

会社名	カスタマイト株式会社		
所在地	〒 440-0863 愛知県豊橋市向山東町65番地		
電話	0532-62-8756	ファックス	0532-62-8782
	HPアドレス http://www.customite.com		
代表者	代表取締役 山田 雅登		
金融商品取引業登録番号	東海財務局長(金商)第34号	登録年月日	平成19年 9 月30日
協会会員番号	052-00208		
業務開始年月	平成15年 6 月	資本金	0.645億円
作成部署	コンプライアンス部	電話	0532-62-8756

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	名古屋サテライトオフィス	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル2階

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
合資会社 大塚ホールディングス	59.69%	竹田 未央	1.75%
株式会社 ツナグコト	17.53%		
江面 集三	7.01%		
矢野 厚登	7.01%		
江面 奈里	7.01%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門・ ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	24.4	41.7	12.1	-44.5	54.9
2021年3月期	23.6	40.0	4.5	3.6	99.4
2020年3月期	24.3	40.4	1.7	1.1	95.7

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 8 名

②運用業務従事者数 4 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 29 年 〇 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 〇 名、平均経験年数 〇 年 〇 カ月

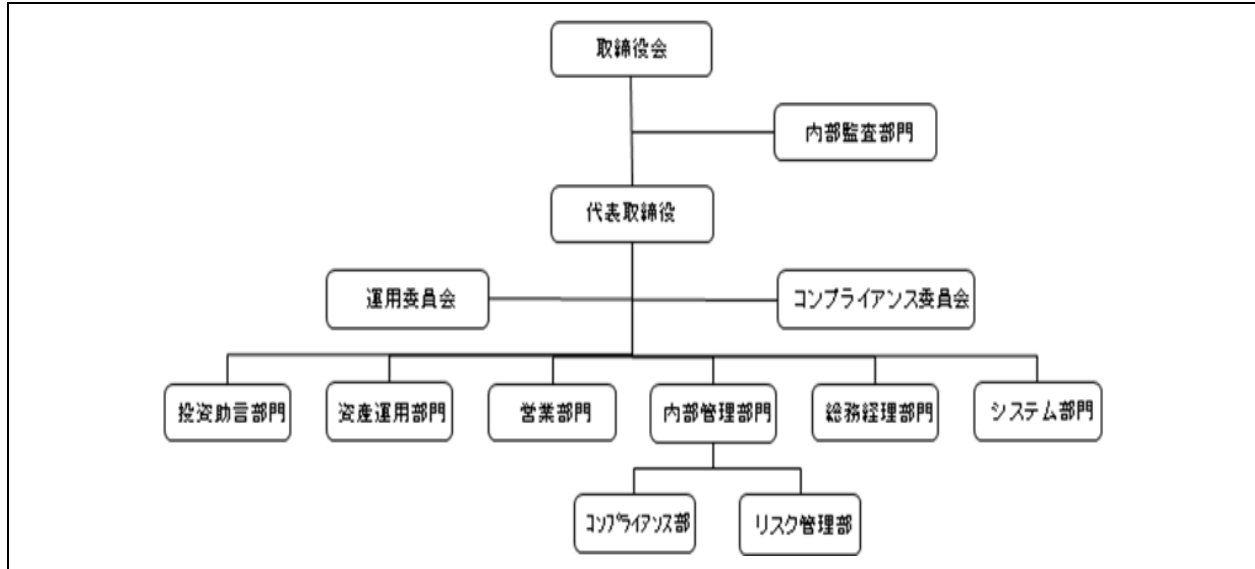
投資顧問・投信部門兼任者 〇 名、平均経験年数 〇 年 〇 カ月

内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 15 年 〇 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 〇 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(投資一任業)

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国 内	法 人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	1	50
		計	0	0	1	50
	個人		-	-	-	-
	国内 計		0	0	1	50

海 外	法 人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			0	0	1	50
-----	--	--	---	---	---	----

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1 件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)	-	-	-	-	-	-
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	構成比(%)	-	-	-	-	-	-
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(ファンド運用業)

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用	投資助言
		金 額	金 額
国内	ファンド運用	2,201	-
	その他	-	-
	国内 合計	2,201	0
海外	ファンド運用	-	-
	その他	-	-
	海外 合計	0	0

総合計	2,201	0
-----	-------	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 件。

②投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
件数	1	-	-	-	-	2
金額	887	-	-	-	-	1,314

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【 投資スタイル 】

[バリュー型] 企業の業績や財務内容と比べて、現在の株価が割安な銘柄を選んで運用する

[グロース型] 今後の成長が期待でき、将来的に株価の上昇が望める銘柄を選んで運用する

[ブレンド型] バリューやグロースといった投資スタイルを相場の動向等に応じて使い分ける

当社は、バリュー型及びブレンド型を採用しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

1 銘柄選択プロセス

- ① 投資可能な投資対象を選択する。
- ② 流動性の比較的高い投資対象を選択する。
- ③ スクリーニングにより、割安な投資対象を選択する。

＜スクリーニング手法＞

低P E R／高配当利回り／低ベータ値（1.0以下）

バフェット指数／長短金利差／金銀比価／騰落レシオ 等

- ④ 定性分析を行なう。
- ⑤ テクニカル分析により、買い付けを決定する。

2 売買のタイミング

収集したデータをもとに、市場が割高か割安かを精査し、割安なものは買いを実行、割高なものは売りを実行します。

但し、将来大きなリスクが存在すると認識した場合は、速やかに現金化、さらにインバースで運用することもあります。

10. 運用受託報酬及び金商法第2条第8項第15号に掲げる行為に係る報酬

1 投資一任契約顧問料（年間）

契約資産額に年1.25%（税込）の率を乗じて得た額です。

2 ファンド運用報酬（年間）

当ファンドの純資産総額に年1.375%（税込）の率を乗じて得た額です。

※ 運用報酬は日割り計算し、当ファンドより毎月自動的に差し引きます。

3 投資助言契約顧問料（年間）

契約資産額に準じた額です。（下記図の通り）

区 分			報酬額（税込）
契約資産額	～	2億円までの分	契約資産額×1.375%
〃	2億円超	～ 5億円までの分	契約資産額×0.88%
〃	5億円超	～ 10億円までの分	契約資産額×0.66%
〃	10億円超	～	契約資産額×0.44%

会社名	カレラアセットマネジメント株式会社				
所在地	〒 107-6012 東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル12階				
電話	03-6691-2017	ファックス	03-6691-3811		
	HPアドレス		https://www.carrera-am.co.jp		
代表者	代表取締役社長 廣川 雅一				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2636号		登録年月日	平成24年 4 月25日	
協会会員番号	012-02707				
業務開始年月	平成24年 5 月24日		資本金	1 億6,240万円	
作成部署	管理部		電話	03-6691-2344	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業 該当なし。

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
安藤証券株式会社	50.6%		
安藤 敏行	49.4%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	2	752	75	51	658
2021年3月期	2	638	28	18	621
2020年3月期	2	775	76	51	649

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 16 名

②運用業務従事者数 6 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 38 年 11 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 ー 名、平均経験年数 ー 年 ー カ月

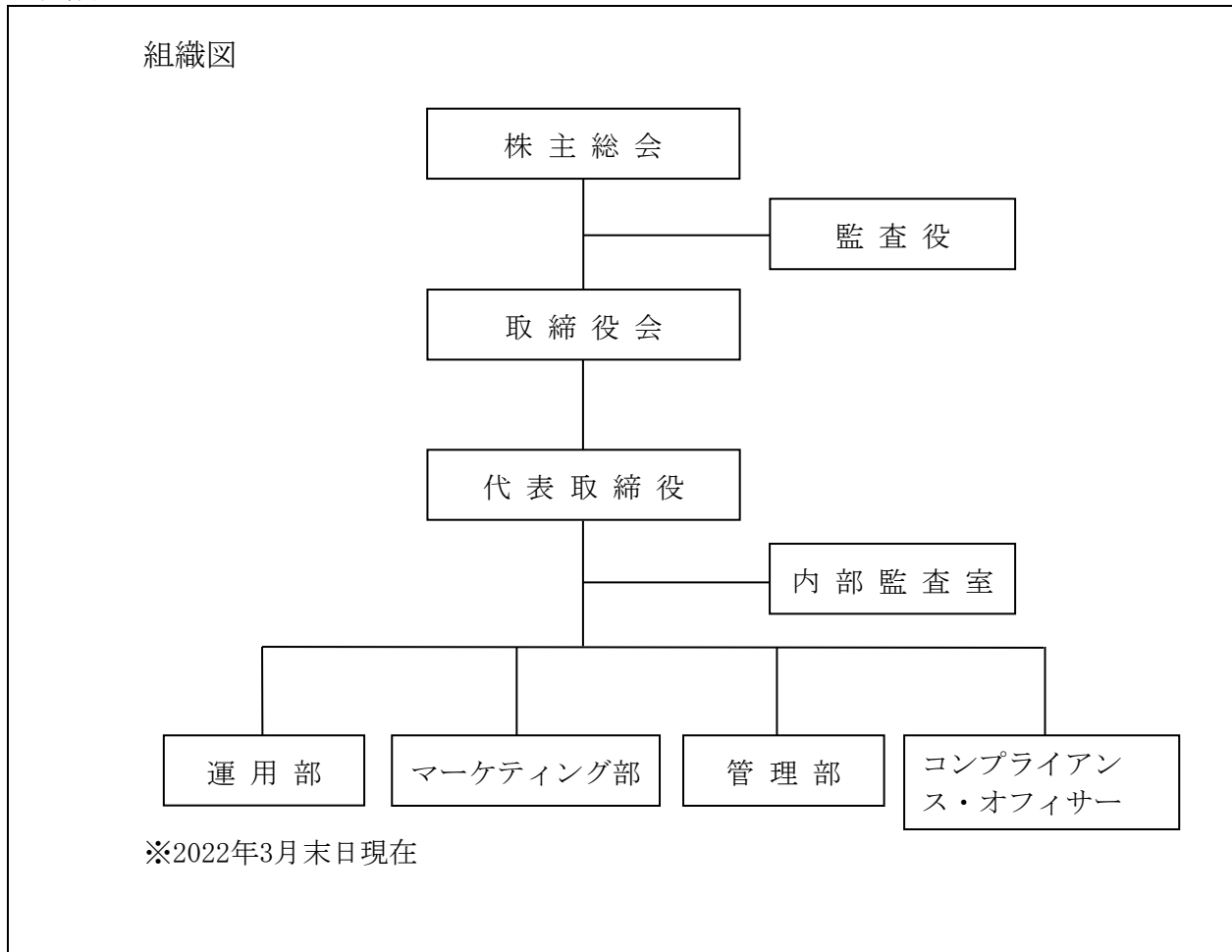
投資顧問・投信部門兼任者 2 名、平均経験年数 38 年 11 カ月

内 調査スタッフ数 ー 名、平均経験年数 ー 年 ー カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 2 名

CFA協会認定証券アナリスト数 ー 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合 ※該当なし

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		0	0	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	1	1,389
		計	0	0	1	1,389
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	1	1,389

総合計			0	0	1	1,389
-----	--	--	---	---	---	-------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

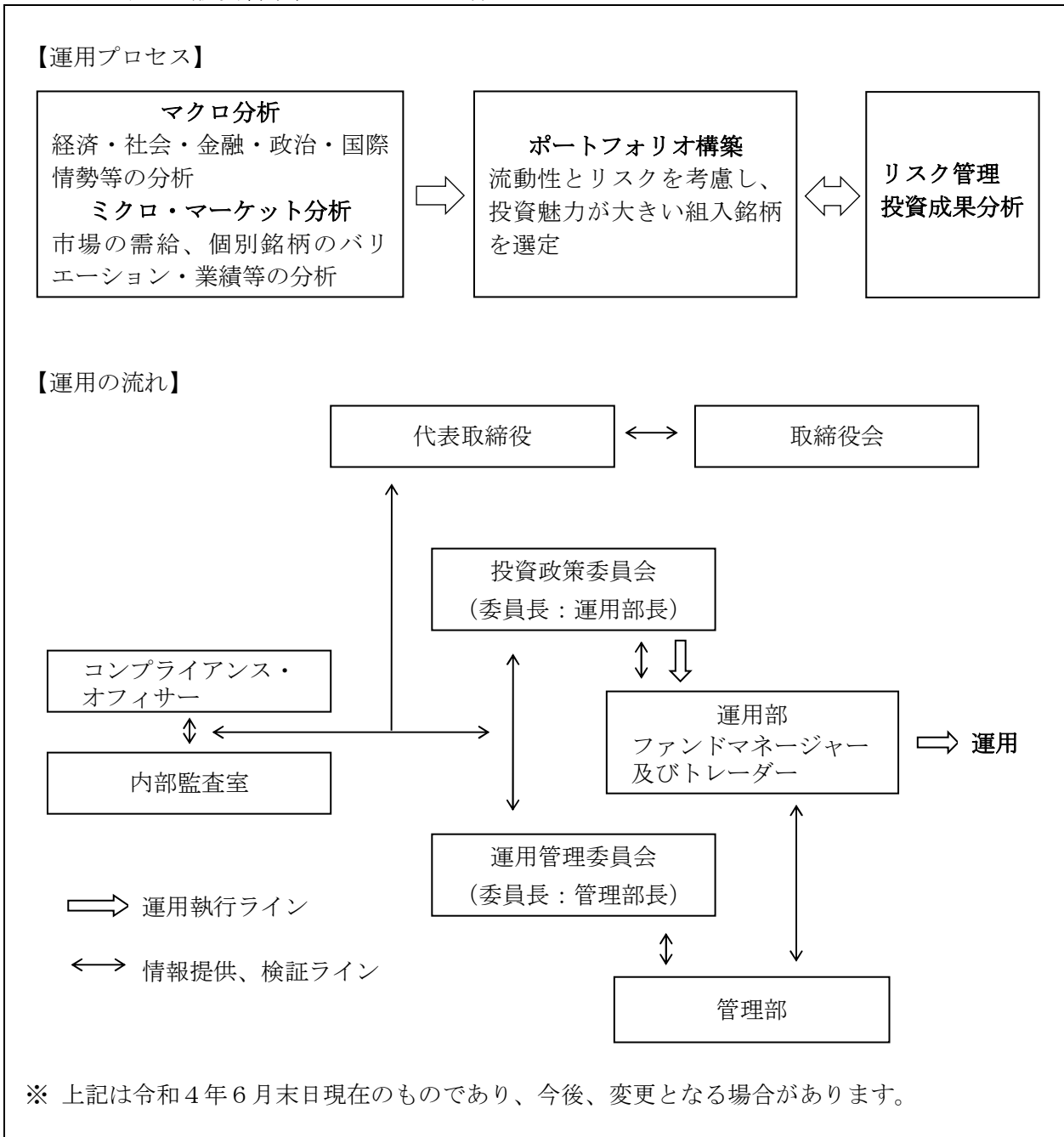
	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

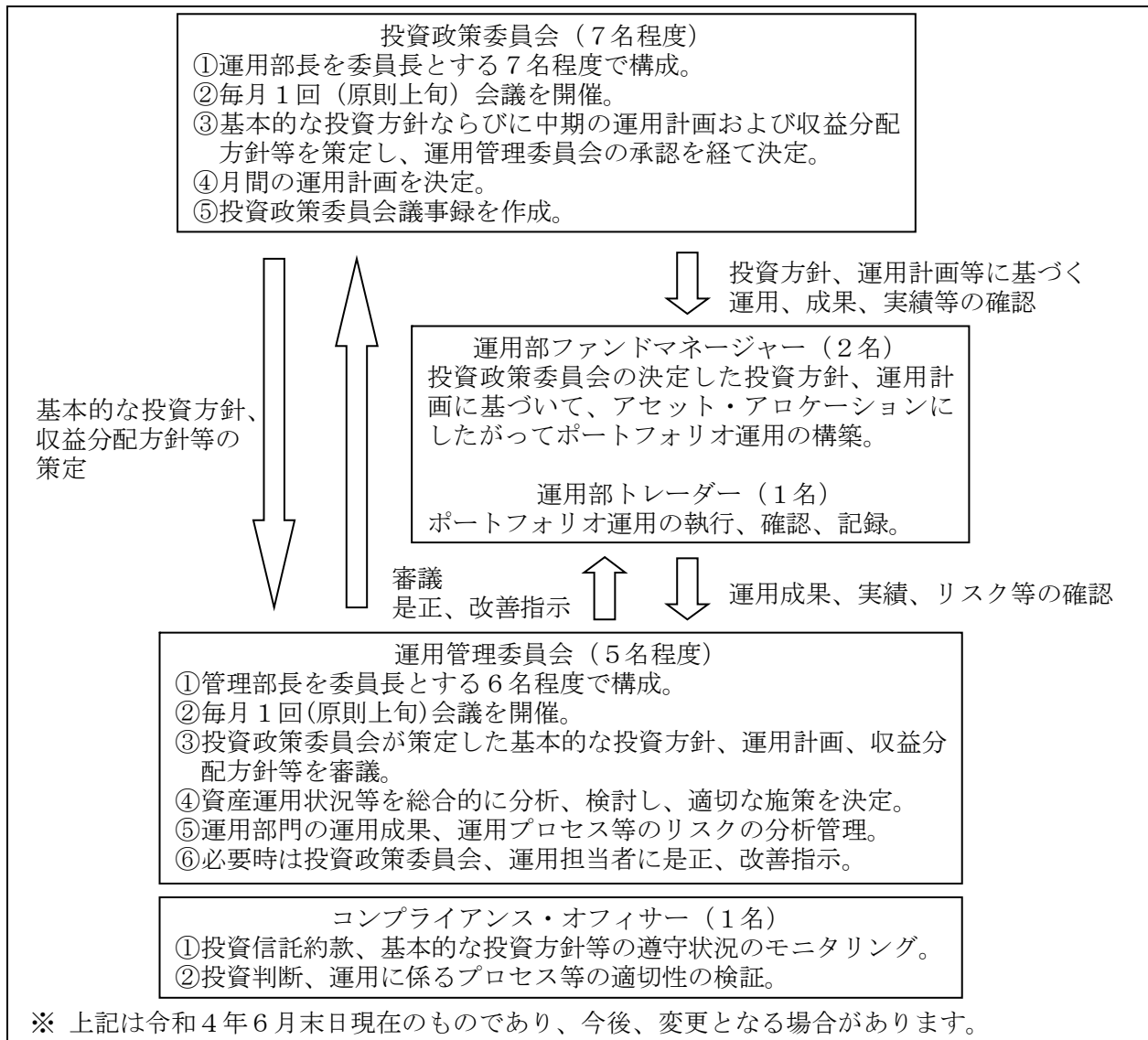
8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）



9. 投資に関する意思決定プロセス

投資政策委員会が、運用部が企画、立案して作成した商品概要に基づいて、基本的な投資方針である運用哲学（運用の目的）、運用プロセス、運用手法ならびに中期（四半期または半期をいいます。）の運用計画および収益の分配方針等を策定し、運用管理委員会の承認を経て決定し、さらに原則として毎月上旬に、前月までの実績を分析したうえで、月間および中期の運用計画を決定する運用体制としております。

また、運用管理委員会、コンプライアンス・オフィサーにおいて、運用管理、リスク管理等を行い、必要があれば、投資政策委員会、運用担当者に是正、改善を指示します。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬

投資一任契約に係る報酬は、インフラファンド等を含む有価証券を投資対象として、直接、投資家と当該契約を締結する場合は運用資産額の0.5%、ファンドオブファンズ・スキームの投資先ファンドを相手方として当該契約を締結する場合は運用資産額の0.2%を基準とし、資産種目の組み合わせ等に応じて投資家とそれぞれ個別に協議し、決定します。

その他のスキームに係る報酬についても、投資家とそれぞれ個別に協議し、決定します。

投資助言報酬

投資顧問契約に係る報酬は、運用資産額の0.2%を基準とし、資産種目の組み合わせ等に応じて投資家とそれぞれ個別に協議し、決定します。

11. その他、特記事項

当社は、運用資産規模のみに捉われずに、投資家ニーズを汲み取った特徴のある投資一任契約及び投資顧問契約に係る商品を継続的に設計し、中長期的な観点から、運用資産の安定的な維持に努めます。また、運用資産のその後の増加のみにとらわれない、投資家の利益を重視した運用を行うことが可能な商品設計を行います。当社は、投資家ニーズが存在しかつ高いパフォーマンスをあげることができると判断した商品を開発することにより、投資家の理解を得、中長期的な運用資産の増加と安定的な維持が可能であると思料します。

会社名 キャピタル アセットマネジメント株式会社

所在地 〒 101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番7号

電話 03-5259-7401 ファックス 03-5259-7402

HPアドレス <http://www.capital-am.co.jp/>

代表者 代表取締役 山崎 年喜

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第383号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 011-01198

業務開始年月 平成16年2月24日 資本金 2.8億円

作成部署 総合企画部 電話 03-5259-7401

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 ③. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
キャピタル フィナンシャルホー ディングス株式会社	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	172	1,270	237	178	405
2021年3月期	31	667	11	5	227
2020年3月期	44	594	△50	△65	220

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 29 名

②運用業務従事者数 11 名

内 ファンド・マネージャー数 7 名、平均経験年数 11 年 9 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

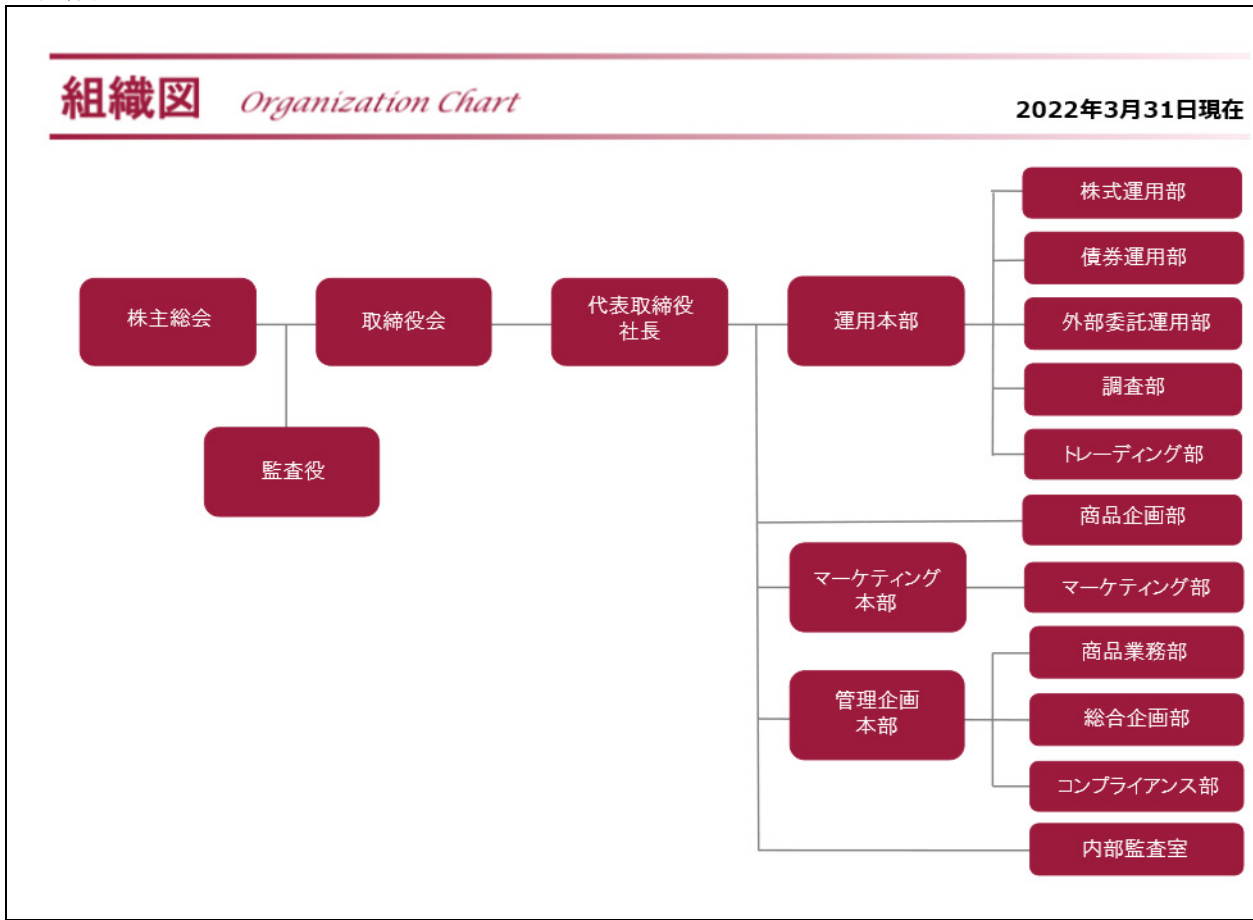
投資顧問・投信部門兼任者 2 名、平均経験年数 14 年 2 カ月

内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 4 年 0 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 9 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	ホーチミンシティ証券	67.9 %	
	ベトキャピタル証券	22.3 %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国 内	法 人	公的年金				
		私的年金	3	7,903		
		その他				
		計	3	7,903	0	0
	個人					
	国内 計		3	7,903	0	0

海 外	法 人	年金				
		その他	1	4,656		
		計	1	4,656		
	個人					
	海外 計		1	4,656		

総合計			4	12,559		
-----	--	--	---	--------	--	--

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数			1			3			
金額			2,432			10,127			

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)		4				
	金額		12,559				
金額	構成比(%)		100.0				

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

・運用哲学

当社は、世界的な視野に立ち、運用資産の長期的な成長を図る為に、成長トレンドにある国、地域、投資対象資産、テーマ等の発掘を心がけ、運用収益の機会を追求します。そのために、情報収集、調査はもとより、ユニークな洞察力で、銘柄を発掘し投資していきます。

・運用方針

当社は、“成長”をテーマに運用を行います。新興国、先進国を問わず、投資対象国の成長フェーズに応じて、各セクターおよび各企業の成長力を分析し、セクター配分および銘柄の選別を行います。また、市場、信用、流動性リスクに加え、投資対象国が抱える政治・経済問題や社会環境等の固有リスクを的確に認識することにより、運用資産の拡大につながると確信しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社の運用に係る意思決定については、投資政策委員会が基本的な運用方針を決定する体制としております。

投資政策委員会

- ①原則月 1 回会議を開催し、投資環境の分析・検討を踏まえたファンドの基本的な運用方針並びに運用計画等を審議決定。
- ②運用本部長、運用本部各部長、調査部長、コンプライアンス・オフィサー、主要運用担当者等で構成。
- ③投資政策委員会議事録を作成。



運用部担当ポートフォリオマネジャー

- ①投資政策委員会で決定した基本的な運用方針ならびに運用計画書に従ったファンド運用の実行。



運用管理委員会

- ① 毎月 1 回会議を開催し、運用実績・成果の分析と流動性リスクを含むリスク管理および約款等の遵守状況のモニタリングを行う。
- ②管理企画本部長、管理企画本部各部長、運用本部長、運用本部各部長、コンプライアンス・オフィサー等で構成。
- ③運用管理委員会議事録を作成。

コンプライアンス部

- ①ファンドの運用の基本方針や運用計画の遵守状況およびリスク管理状況のモニタリング。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

1. 助言契約

(1) 報酬体系

①投資顧問料は、下記のとおり基本報酬額と成功報酬額の併用とします。

基本報酬額（1年間）／契約資産額に対し	成功報酬額
0.1～2.0%（税抜）	純利益×{0～30.0%（税抜）}

なお、投資顧問料は、原則として上記料率によりますが、運用方法、運用資産などの違いにより、上記料率の範囲内で個々に協議の上、具体的な金額あるいは料率を決定します。

②成功報酬額の算出方法

契約資産の増加額に基づく算出方法

成功報酬額の算出は、契約資産の決算時、または解約時における契約資産の増加額（実現損益＋評価損益＋未収損益）を確定した後（又は純利益確定後）、規定の報酬率を乗ずるものとします。

2. 投資一任契約

(1) 報酬体系

①投資顧問料は、下記のとおり基本報酬額と成功報酬額の併用とします。

基本報酬額（1年間）／契約資産額に対し	成功報酬額
0.1%～3.0%（税抜）	純利益×{0～30.0%（税抜）}

なお、投資顧問料は、原則として上記料率によりますが、運用方法、運用資産などの違いにより、上記料率の範囲内で個々に協議の上、具体的な金額あるいは料率を決定します。

②成功報酬額の算出方法

成功報酬額の算出は、契約資産の決算時、または解約時における契約資産の増加額（実現損益＋評価損益＋未収損益）を確定した後（又は純利益確定後）、規定の報酬率を乗ずるものとします。

11. その他、特記事項

・当社は中堅ながらもユニークで存在感ある会社となるべく、付加価値の高い商品を研究し、受益者の皆様の運用ニーズにお応えすると共に、資産運用業界の発展に貢献出来るよう努力して参ります。

・会社の経営理念

- ① 私達はお客様から信頼される運用会社を目指します。
- ② 私達は強い責任感と高い説明性を持って行動します。
- ③ 私達は顧客本位の視点で付加価値の最大化を追求します。

会社名	キャピタル・インターナショナル株式会社		
所在地	〒 100-0005 東京都千代田区丸の内 2-1-1 明治安田生命ビル		
電話	03-6366-1000	ファックス	03-3287-8234
	HPアドレス capitalgroup.co.jp		
代表者	代表取締役社長 小泉 徹也		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第317号	登録年月日	平成19年 9 月30日
協会会員番号	010-00153		
業務開始年月	昭和61年 3 月 1 日	資本金	4.5億円
作成部署	法務コンプライアンス部	電話	03-6366-1000

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
キャピタル・グループ・ インターナショナル・インク	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年6月期	5,408	16,317	510	448	3,668
2020年6月期	1,889	10,606	429	357	3,220
2019年6月期	1,786	12,062	493	396	2,864

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 74 名

②運用業務従事者数 5 名

内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 29 年 0 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月
投資顧問・投信部門兼任者 3 名、平均経験年数 29 年 0 カ月

内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 18 年 0 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 13 名

CFA協会認定証券アナリスト数 6 名

＜組織図＞

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	3	713,418	-	-
		私的年金	10	198,147	-	-
		その他	6	56,801	2	356,855
		計	19	968,366	2	356,855
	個人		-	-	-	-
	国内 計		19	968,366	2	356,855

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	1	9,168	-	-
		計	1	9,168	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		1	9,168	-	-

総合計			20	977,534	2	356,855
-----	--	--	----	---------	---	---------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	9	-	-	3	-	1	4	1	2
金額	938,835	-	-	3,906	-	2,345	24,773	1,723	5,952

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	2	9	2	4	1	2
構成比(%)	10.0	45.0	10.0	20.0	5.0	10.0
金額	374	18,355	17,805	120,100	54,722	766,178
構成比(%)	0.0	1.9	1.8	12.3	5.6	78.4

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

(1) 投資哲学

キャピタル・グループは、全ての運用において、『徹底した個別銘柄調査が長期に亘る優れた実績につながる』と考えます。市場は必ずしも効率的ではなく、企業の本源的価値と市場で取引される証券価格の間には乖離（ミスマイニング）が発生する可能性があり、当該乖離が修正される過程に投資機会が存在すると考えます。そして、その投資機会を発掘するための最も有効な方策は、豊富な知識と経験を有する人材により、投資対象の企業や銘柄について徹底的なファンダメンタルズ調査・分析、議論や意見交換を行い、中長期的な視点で投資を行うことであると確信しています。

(2) 運用の特徴

グループ内のアナリストによる綿密な企業ファンダメンタルズ調査・分析に基づき、独自の運用体制「キャピタル・システム」を通じてポートフォリオ構築を行うボトムアップのアクティブ運用

①徹底したファンダメンタルズ調査

キャピタル・グループは、企業のファンダメンタルズ分析を通じて顧客資産の中長期的な成長に資することを目的に、90年に亘り資産運用業務に特化して参りました。企業調査においては、投資哲学に基づき、経営陣、競合他社、サプライヤーとの訪問・面談を行い、常に中長期的視点で、綿密なファンダメンタルズ調査を行います。さらに、業種・地域を跨ぎテーマを設けて実施する集中調査などから得た情報をグローバルに共有し、各種投資会議での徹底的な議論を通じて、真に投資価値が高いと判断した銘柄に厳選投資します。また、ESGの各要素は企業のサステナビリティに不可欠であると同時に、企業の成長要因にもなり得るとの考えの下、運用プロセスにおいてESGに係る分析・評価を活用しています。

②グローバル・アプローチ

キャピタル・グループに所属する株式・債券アナリストやマクロ・エコノミスト等、450名超の運用担当者が、各自の調査活動を通じて情報収集し、様々なテーマでグローバルに開催される投資会議の場で、それぞれの専門的な見地から個別銘柄について徹底的に議論・意見交換を行うことを通じ、自らの投資アイデアの確信度を高めています。

（2022年3月末現在）

③独自の運用体制「キャピタル・システム」

強みや投資アプローチの異なる複数のポートフォリオ・マネジャーの組合わせによる運用体制を構築し、銘柄選択の手法や投資アイデアの分散を通じて市場環境に左右されにくいポートフォリオを構築することで、安定的な超過収益の獲得を目指します。特定の運用スタイルに偏重するリスクや、キーパーソンの離脱によって運用の継続性を毀損するリスクを低減し、長期の運用継続性を確保するとともに、投資アイデアを拡張することで運用資産の増加に対応し易く、比較的大規模な資産の運用が可能です。

*別途記載がない限り、記載内容は、キャピタル・グループについての説明です。

9. 投資に関する意思決定プロセス

ステップ1：統合されたリサーチ

アナリストがグローバルに連携し、発行体のファンダメンタルズ分析を実施します。アナリストの単独調査に加え、個別テーマごとに設定される共同訪問調査など資産クラスを越えた特徴的な調査活動による多面的な分析を通じ、様々な投資アイデアを創出します。また、企業を環境・社会・ガバナンス（ESG）の観点から評価する体系化された分析プロセスを構築し、複数の評価機関によるデータとリスク評価手法に基づき、「評価とエンゲージメント」の過程を運用プロセスに統合しています。発行体のESGの諸課題の改善状況について継続的にモニタリングし、企業との面談を通じて、エンゲージメント活動に取り組めます。

ステップ2：コミュニケーション

運用担当者は、定期的な会議や日常的なコミュニケーションの中で、投資アイデアについて活発な議論を交わします。アナリストは推奨銘柄に対する確信度合いを、自身が運用するリサーチ・ポートフォリオの組入れ銘柄とその比率を通じてポートフォリオ・マネジャーに示します。ESGに関する分析・評価も反映した投資推奨を行います。ポートフォリオ・マネジャーは、テーマの異なる様々な投資会議に参加し、異なる専門分野に強みを持つ他の参加者と多面的に議論を尽くすことで自身の投資アイデアの確信度を高めます。

ステップ3：ポートフォリオ構築

投資アプローチが異なるものの、互いに補完し合うように慎重に選別された複数のポートフォリオ・マネジャーが、ポートフォリオの担当部分を各自の責任で運用します。投資意思決定に際しては、長期投資の確信度を高める議論における論点のひとつとしてESGの要素を考慮します。アナリストもリサーチ・ポートフォリオを通じて運用に参画します。

ステップ4：投資実行とリスク管理

複層的な体制による厳格な管理を基本方針とし、運用部門においては、PIOが運用目標の進捗・リスク状況を監視し、ポートフォリオ全体の監督責任を負います。また、上位組織であるポートフォリオ・コーディネーティング・グループ（PCG）が、運用プロセス全体を監督しており、運用成果のモニタリングや、PIOと連携してチーム編成について最終決定を行います。さらに、運用部門から独立した投資委員会（インベストメント・コミッティ）が、受託者責任の観点から運用内容が投資目的に則しているかを確認し、運用部門へフィードバックを実施します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

1. 運用受託報酬

主要マンドートの運用受託報酬料率は以下のとおりです。

2022年6月末現在

日本株式運用

運用資産残高	報酬料率 (税抜/年率)
100億円までの場合	一律 0.450%
100億円超、250億円までの場合	一律 0.350%
250億円超、500億円までの場合	一律 0.320%
500億円超の場合	一律 0.300%

グローバル株式運用 (先進国株式: グローバル・インサイト運用/全世界株式: ニューパースペクティブ運用)

運用資産残高	報酬料率 (税抜/年率)
100億円までの場合	一律 0.530%
100億円超、250億円までの場合	一律 0.430%
250億円超、500億円までの場合	一律 0.400%
500億円超の場合	一律 0.380%

米国投資適格社債運用、欧州投資適格社債運用

運用資産残高	報酬料率 (税抜/年率)
100億円までの場合	一律 0.240%
100億円超、250億円までの場合	一律 0.190%
250億円超、500億円までの場合	一律 0.170%
500億円超の場合	一律 0.150%

グローバル投資適格社債運用

運用資産残高	報酬料率 (税抜/年率)
100億円までの場合	一律 0.250%
100億円超、250億円までの場合	一律 0.200%
250億円超、500億円までの場合	一律 0.180%
500億円超の場合	一律 0.160%

2. 最低受託金額

10億円 (ファンド・スキーム利用の場合)

個別運用については別途相談

11. その他、特記事項

【キャピタル・グループの優位性】

- ・ キャピタル・グループは、長期的な顧客資産の形成と成長を目指し、1931年の創業以来、資産運用業務を唯一のビジネスとし、全ての経営資源を優れた運用成果の創出に向けて投入
- ・ 株式非公開会社の形態を堅持し、長期志向で安定的な経営を継続
- ・ グループ全体で約 307 兆円の運用資産は全て、ファンダメンタルズ調査を通じたボトムアップ・アプローチによるアクティブ運用 (2022 年 3 月末現在)

会社名	GAM証券投資顧問株式会社		
所在地	〒 100-0005 東京都千代田区丸の内3-1-1 国際ビルディング2階		
電話	03-5219-8800代表	ファックス	03-5219-8808
	HPアドレス https://microsites.gam.com/mbs/introduction/		
代表者	代表取締役社長 戸島 真人		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第63号	登録年月日	2007年9月30日
協会会員番号	012-02835		
業務開始年月	1997年3月	資本金	661,500,000円
作成部署	コンプライアンス統括部	電話	03-5219-8839 (直通)

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当無し		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
ギャム (スイス) ホールディング エージェンシー	100%		

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	2	394	109	92	251
2021年3月期	2	297	12	6	158
2020年3月期	0.5	293	-43	-63	62

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 11 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 5 年 0 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

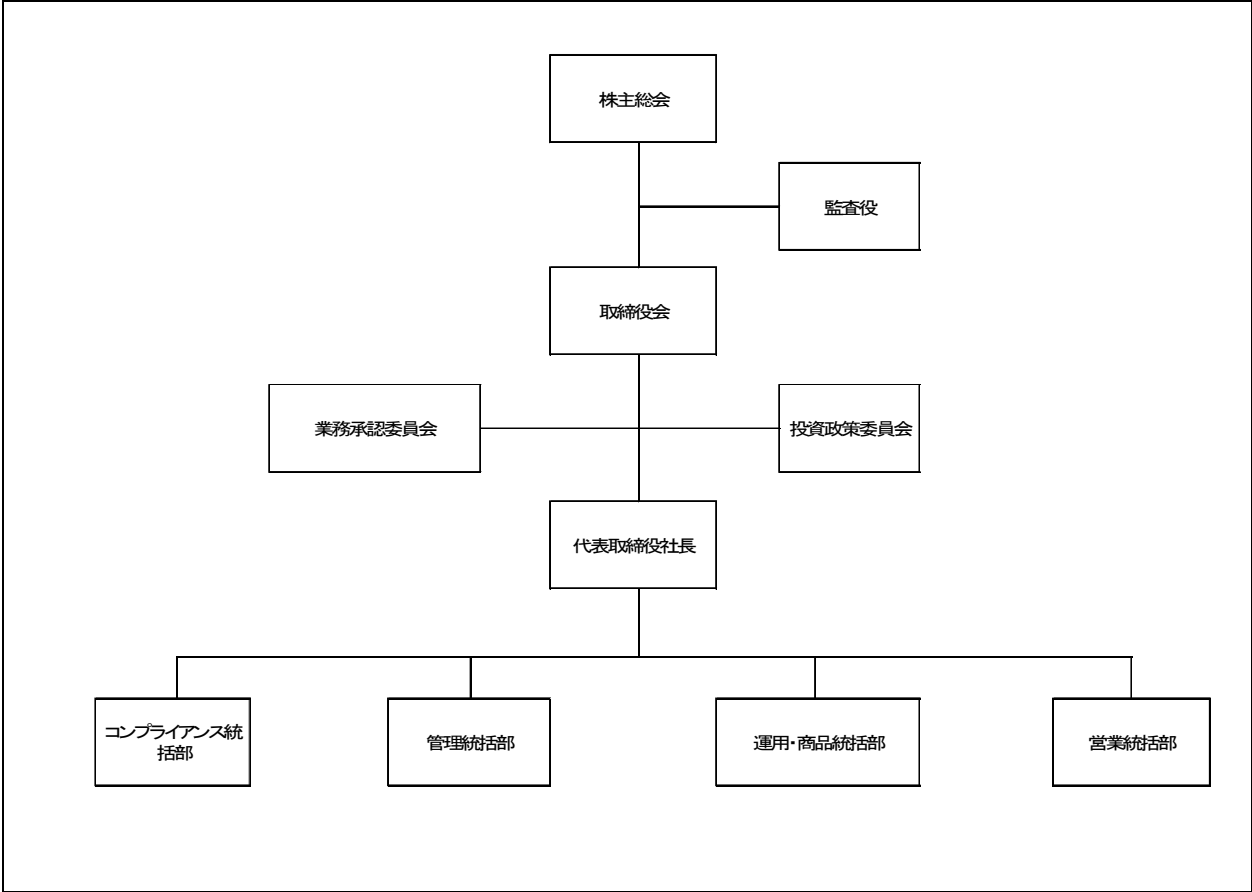
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 2 年 3 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 5 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

＜組織図＞



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	1	2,037	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	1	2,037	0	0
	個人		0	0	0	0
	国内 計		1	2,037	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外 計		0	0	0	0

総合計			1	2,037	0	0
-----	--	--	---	-------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0百万円
その他	0件 0百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	0	0	1	0	0	0
金額	0	0	0	0	0	2,037	0	0	0

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)	0	1	0	0	0	0
	金額	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
金額	構成比(%)	0	2,037	0	0	0	0
	構成比(%)	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

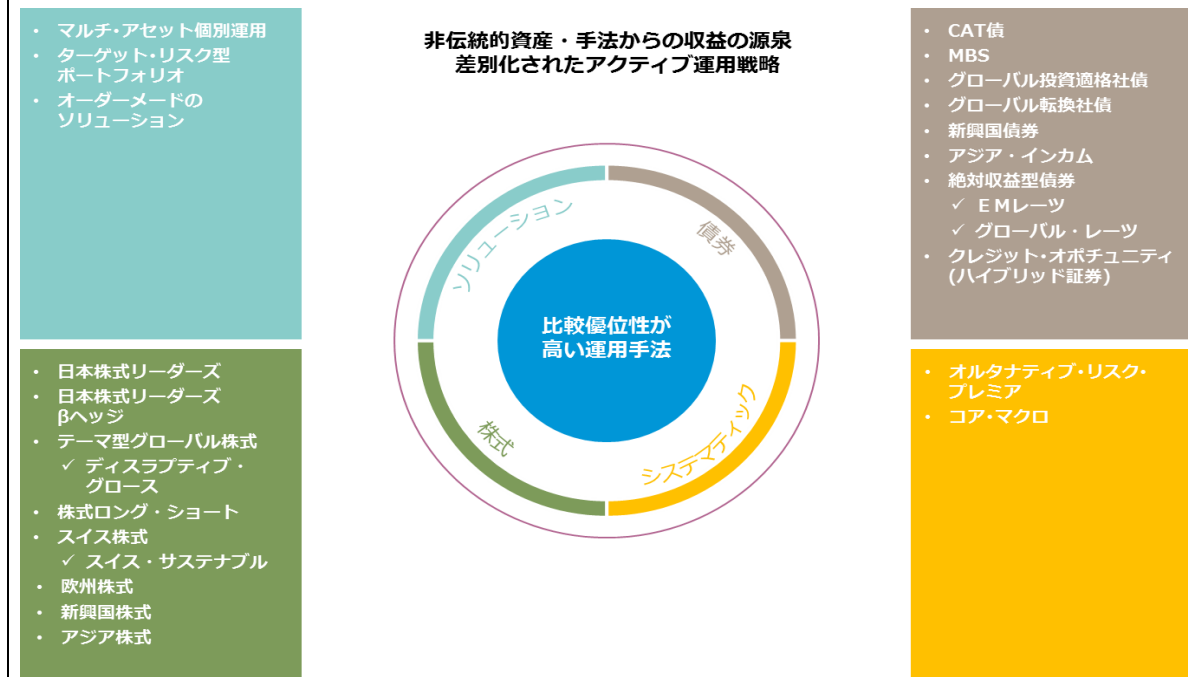
8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

GAMグループは、世界14カ国に展開し、日本および世界の様々な投資家層に対して、幅広い資産クラスにおける独自性・専門性の高い運用戦略をご提供しています。

創業者ジルベール・ドゥ・ボトンの信念に根差すオープン・アーキテクチャ・モデルに基づき、30年以上に亘り買収・提携戦略を通じて運用力を強化してきました。

アクティブ運用に特化しており、多くの運用戦略がパフォーマンス面で相対的に高い競争力を誇っています。

具体的な、商品ラインナップは次の通りです。



6

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社は、投資運用業務に関し、GAMグループ会社が組成するファンドに投資する場合ならびに海外運用業者に対し資産の運用を再委託する場合のいずれにおいても、各投資家のニーズや特性等からどのファンド等に投資するかを判断し、各投資家ごとに運用目標やリスク許容度等を定めたもの（運用計画や投資ガイドラインなど）を策定したうえで運用を行います。

具体的な投資に関する意思の決定に関しては、投資政策委員会を通じて決定いたします。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任運用に係る標準的な投資顧問報酬料率は、契約資産額に対して0.25%(税別)としております。なお、実際に適用される報酬料率は、契約資産額、運用ガイドライン、複数の戦略の採用等の諸条件によって、お客様との個別の協議の上決定いたします。これに加えて、投資一任運用において、弊社のグループ会社などが海外で運用または販売する投資信託等の組入れにより運用する場合には、投資信託の信託報酬（運用報酬含む）が別途掛かります。なお、組入れられる投資信託等内では、別途運用成果に対する成功報酬が課される場合があります。

11. その他、特記事項

当社は、GAMグループの日本法人として、1997年2月に設立されました。主に国内大手金融グループ各社との協働の下、年金基金、金融法人他機関投資家、個人向け公募投信等のビジネスを獲得してきております。2018年6月28日付で第1種金融商品取引業に加え、投資運用業（投資一任業務）および投資助言・代理業（投資顧問契約または投資一任契約の締結の代理・媒介業務）を追加登録し、事業拡大を目指しております。

会社名 きわめ投資株式会社

所在地 〒 107-0062 東京都港区南青山4-16-16 カルム南青山203

電話 03-3478-7676 ファックス

HPアドレス https://kiwameinvestment.com

代表者 代表取締役 渡邊 泰良

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第3014号 登録年月日 2017年9月26日

協会会員番号 012-02801

業務開始年月 2017年10月26日 資本金 25百万円（2022年6月末現在）

作成部署 法令等遵守部門 電話 03-3478-7676

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
ALL ASSET有限会社	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	6	14	0	0	11
2020年12月期	3	12	0	0	11
2019年12月期	1	9	▲5	▲5	10

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 5 名

②運用業務従事者数 1.3 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 22 年 3 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 1 名、平均経験年数 22 年 3 カ月

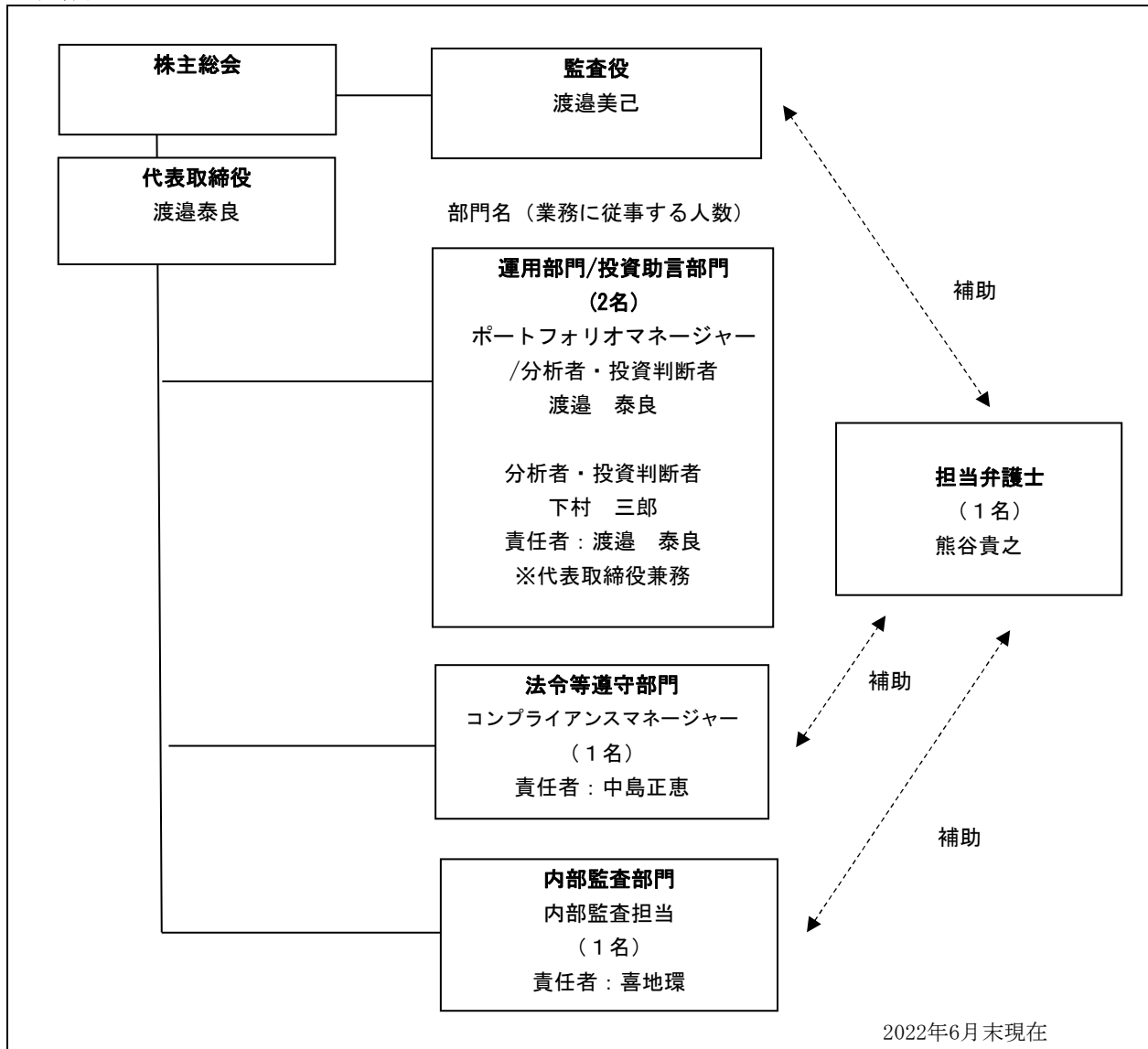
投資顧問・投信部門兼任者 0 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年1月1日～2021年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0. %	
下記①に該当する 法人との取引		0. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		0. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		0. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	2	82
	国内 計		-	-	2	82

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	1	210	-	-
		計	1	210	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		1	210	-	-

総合計			1	210	2	82
-----	--	--	---	-----	---	----

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、22件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	210	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	1	-	-	-	-	-
構成比(%)	100%	-	-	-	-	-
金額	210	-	-	-	-	-
構成比(%)	100%	-	-	-	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、資産運用に係る基本方針として、①マーケットニュートラル、②イベントドリブン、ディレクショナル、③中小型株という3種類の運用戦略を定め、当社の運用業務においては、顧客は、3つの運用戦略の中から顧客の希望する戦略を選択するものとします。

① 運用戦略（マーケットニュートラル）

- ・ボトムアップ・アプローチをベースとしたアクティブ運用を行う。
- ・テクニカル手法を基本とし、ファンダメンタル要因も加味した銘柄選定を行う。
- ・原則として同じセクター、もしくは相関係数の高い銘柄のペアの中から、テクニカルとファンダメンタルの両面から、売られ過ぎ、買われ過ぎのものを選択することで、マーケットリスク、セクターリスクを減少させながら、絶対リターンを追求する。

② 運用戦略（イベントドリブン、ディレクショナル）

- ・マクロリサーチ、企業分析、需給分析をベースとしたアクティブ運用を行う。
- ・国内外のマクロ状況をみることで、株式市場全体の動向や各セクターにおける強弱を分析する。
- ・個別企業の資本政策や経営計画をみることで、株式価値の変化や成長性を分析する。
- ・国内外の投資家の動向や日経225などの指標の構成銘柄の変化をみることで、株式市場全体、各セクター、個別銘柄の動きを分析する。

③ 運用戦略（中小型株）

- ・ボトムアップ・アプローチをベースとしたアクティブ運用を行う。
- ・モメンタム指標（株価の変化率、出来高の変化率など）を見ることで、株価そのものの動向を分析する。
- ・市場の中でフォーカスされているテーマを見ることで、近い将来注目される企業を分析する。
- ・これから3～5年における成長性をみることで、企業価値の変化が大きいものを分析する。

9. 投資に関する意思決定プロセス

運用方針を決定する社内組織に関する事項に関しては、弊社規程の「運用ガイドライン」内において明瞭に定めており、資産の運用に係る投資方針の決定を行うのは、代表取締役兼ポートフォリオマネージャーとしております。

投資判断に係るプロセスの適切性を含め、運用財産が投資一任契約及び「運用ガイドライン」等に則り、適切に運用されているかどうかについては、コンプライアンスマネージャーが定期的に検証を行っています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

◎投資一任契約に係る報酬

基本設定報酬	本契約に基づく運用管理開始日に、契約資産額に基本設定報酬算定率（最大1.0%・消費税等別途）を乗じて算出した金額をご負担いただきます。
基本顧問報酬	各四半期の末日（3月末日、6月末日、9月末日、12月末日）に、契約資産額に基本顧問報酬算定率（最大年率2.0%・消費税等別途）を乗じて算出した金額をご負担いただきます。
運用成功報酬	各四半期の末日（3月末日、6月末日、9月末日、12月末日）に、各計算期間における契約資産額（上記の各報酬を控除）を基準とし、ハイウォーターマーク方式により計算された期間収益に対して、運用成功報酬率（最大20.0%・消費税等別途）を乗じた金額をご負担いただきます。

◎投資助言契約に係る報酬

- ① コラム会員：1つのコラムにつき30日間3,000円（税込3,300円）～48,000円（税込52,800円）

② サポート会員：助言 1 回につきサポート以外に契約をしている会員の種別及び質問の種類に応じた報酬：0～24,000 円（税込 26,400 円）

③ スポット銘柄会員：固定報酬：申込金として 1,000 円（税込 1,100 円）

成功報酬（売買推奨を行った銘柄についての運用益の30%（税込33%）
ただし、投資金額が1,000万円以上3,000万円未満の場合20%
（税込22%）、3,000万円以上の場合10%（税込11%））

④ 一般会員：固定報酬：1 か月につき 100,000 円（税込 110,000 円）から 300,000 円（税込 330,000 円）又は 3 か月につき 280,000 円（税込 308,000 円）から 840,000 円（税込 924,000 円）又は 6 か月につき 500,000 円（税込 550,000 円）から 1,500,000 円（税込 1,650,000 円）

成功報酬：各コースとも運用益の20%（税込22%）

⑤ 資産会員：固定報酬：対象資産の1.5%（税込1.65%）

成功報酬：運用益の20%（税込22%）

⑥ プロ会員：固定報酬：対象資産に関する当該顧客の事業収益のうち当該顧客が固定報酬として受領する金額の概ね 20～50%（税込 22～55%）
（ただし、契約日より 1 ヶ月毎 300,000 円に満たない時は、当該 1 ヶ月につき 300,000 円）

成功報酬：対象資産に関する当該顧客の事業収益のうち当該顧客が成功報酬として受領する金額の概ね50～80%（税込55～88%）

11. その他、特記事項

--

会社名	グッゲンハイムパートナーズ株式会社				
所在地	〒 100-0004 東京都千代田区大手町一丁目5番1号大手町ファーストスクエア				
電話	03-4577-7880	ファックス	03-4577-0033		
	HPアドレス		www.guggenheimpartners.jp		
代表者	代表取締役 デービッド・シー・ビーマン				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第2822 号 登録年月日 2015年 2月16日				
協会会員番号	012-02732				
業務開始年月	2015年 2月	資本金	304.5百万円		
作成部署	コンプライアンス	電話	03-4577-5188		

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
リンクス・ジーピージェイエル・ ホールドコ・エルエルシー	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	87	1,055	84	32	736
2020年12月期	11	921	61	11	703
2019年12月期	11	1,078	72	43	691

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 4.5 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 15 年 7 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

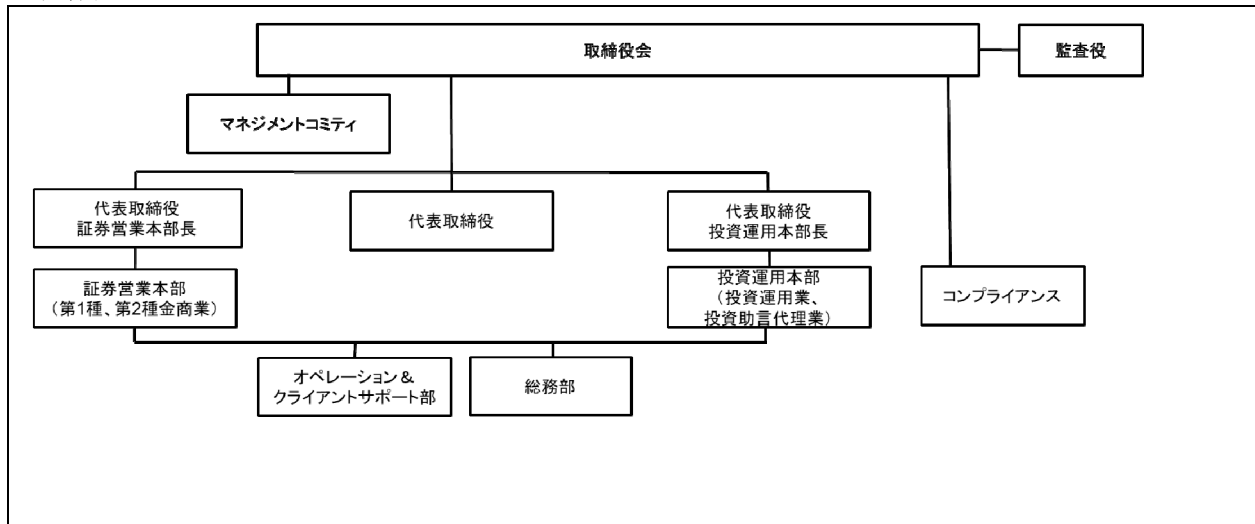
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年 1月 1日～ 2021年 12月 31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	—	—	—	—
		私的年金	1	57,061	—	—
		その他	—	—	11	1,630,883
		計	1	57,061	11	1,630,883
	個人		—	—	—	—
	国内 計		1	57,061	11	1,630,883

海外	法人	年金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	—	—	—	—
	個人		—	—	—	—
	海外 計		—	—	—	—

総合計			1	57,061	11	1,630,883
-----	--	--	---	--------	----	-----------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、11 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	一件 —百万円
欧州	一件 —百万円
アジア	一件 —百万円
その他	一件 —百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	1	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	57,061	—	—	—	—

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)	—	—	—	—	1	—
	金額	—	—	—	—	57,061	—
金額	構成比(%)	—	—	—	—	100%	—
		—	—	—	—	100%	—

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、親会社グッゲンハイムパートナーズのグローバルな資産運用および投資顧問部門であるグッゲンハイムインベストメンツと緊密に連携し投資運用業務を行います。グッゲンハイムインベストメンツは2,140億ドルの債券運用資産を含め、合計2,520億ドルの運用残高を有しています（2022年3月末）。同社の特徴ある投資アプローチは長年にわたり魅力的なリスク調整後リターンを創出してきました。

- ベンチマーク指数の構成ウェイトなどにとらわれず、相対価値を重視し、セクターおよび銘柄レベルで機動的に投資配分を行うアクティブ運用スタイル
- 厳格な銘柄調査に基づくボトムアップのポートフォリオ構築とグッゲンハイムのマクロ経済分析を融合
- ベンチマーク指数対象外のセクターを含め、債券市場において分析や調査があまりされていない分野に注力。例えばコーポレート及びコマーシャルABS、オフ・ザ・ランの社債、スペシャル・シチュエーションなど

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社は運用者として、顧客（委託者）の投資目的やリスク許容度に合致した運用戦略とマネージャーをグッゲンハイムインベストメンツから吟味して選択・採用の上、同社への運用権限委託あるいは同社運用ファンドへの投資を行います。

グッゲンハイムインベストメンツの投資プロセスは行動バイアスを緩和すべく、ユニークで非常に協力的なプロセスとなっています。具体的には意思決定プロセスを以下のような4つの機能に分けています。

- **マクロ経済及び投資リサーチ**
主要経済テーマの特定と見通しの報告
- **ポートフォリオ構築**
投資戦略、ポートフォリオのポジショニング、セクター配分などを決定：
 - マクロ経済、投資リサーチ
 - 相対価値分析
 - リスク管理分析
- **セクター及び銘柄リサーチ**
厳正なボトムアップのファンダメンタル分析と相対価値分析に基づいた最良な銘柄選定
- **ポートフォリオ・マネジメント**
セクター・銘柄調査部門に承認され、ポートフォリオ構築グループの配分目標などに適合する銘柄のうち顧客ポートフォリオに最適なものを決定

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に基づき委託された資金を運用する対価として、運用財産残高に対し一定の料率を乗じた金額を投資運用報酬としてご負担いただきます。当該報酬は、投資一任契約の内容や運用財産の運用状況等により異なるため、その合計額や上限額、料率、計算方法等を本資料においてあらかじめ表示することができません。また、その他の費用や手数料として、組入有価証券の売買委託手数料のほか、投資一任契約に基づく投資対象資産として投資信託等のファンドを組み入れる場合には、外国運用会社に対する運用報酬・成功報酬、管理・保管会社に対する管理・保管手数料、トラスティ報酬、監査費用及びその他運営費用等を間接的にご負担いただくことになります。これらの手数料、報酬、対価の額は、それぞれの金融商品取引契約の種類、内容、数量、性質等によって決定される上、その発生若しくは請求の都度費用として認識され、又は運用財産の運用状況等により変動するため、その上限額及び計算方法を本資料において記載することができません。投資顧問契約に基づく投資助言報酬についても同様です。投資運用報酬等の詳細については、金融商品取引契約の締結前に、必ず「契約締結前交付書面」をご確認下さい。

11. その他、特記事項

当社

グッゲンハイムパートナーズ株式会社は2014年に設立され、本邦機関投資家のお客様に向けた業務に注力しており、ポートフォリオ運用、営業及び顧客管理、その他のオペレーションや管理業務を行っております。

グッゲンハイムパートナーズ

親会社となるグッゲンハイムパートナーズは1999年に設立されました。グローバルに2,100名以上の役職員と約250名の運用プロフェッショナルが在籍しております（2022年3月末）。同グッゲンハイムパートナーズは大きく資産運用、投資銀行、保険サービスの3部門で構成されています。

グッゲンハイムインベストメンツ

グッゲンハイムインベストメンツはグッゲンハイムパートナーズのグローバルな資産運用および投資顧問部門で、機関投資家のお客様にサービスを提供してきた長い歴史を有します。同社の強みは、以下の通りです。

- コーポレートクレジットおよびストラクチャードクレジット市場において強い絶対価値および相対価値の機会を特定するための豊富な経験を持ち、グローバルクレジットに関する広範囲な専門知識を有します。
- 米国および欧州に100人を超える債券アナリストを配置し、大規模な社内の取引弁護士チームのサポートのもと、投資機会を厳密に精査しています。
- 伝統的およびオルタナティブの債券戦略で長期にわたり高い実績を有します。

グッゲンハイムインベストメンツの主たるマルチセクター債券戦略には、コア、コアプラス、マルチ・クレジットがあります。単一セクター債券戦略には、投資適格社債およびハイイールド社債が含まれます。オルタナティブ債券戦略には、バンクローン、オポチュニスティック・コーポレート・クレジット、オポチュニスティック・ストラクチャード・クレジット、プライベートデットおよびマルチ・アセットがあります。

会社名 く に う み ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト 株 式 有 限 公 司

所在地 〒 106-0046 東京都港区元麻布二丁目1番13号

電話 03-5449-6591 ファックス 03-5449-6592

HPアドレス https://www.kuniumi-am.co.jp/

代表者 代表取締役 山崎 養世

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第3052号 登録年月日 平成30年4月16日

協会会員番号 012-02824

業務開始年月 平成30年4月16日 資本金 250百万円

作成部署 コンプライアンス室 電話 03-5449-6591

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 3. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 ④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人	日本未来投資合同会社	東京都港区元麻布二丁目1番13号
子法人	(株)成長戦略総合研究所	東京都港区元麻布二丁目1番13号
子法人	く に う み AI 証券 (株)	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
山崎 養世	59.41%	武藤 真祐	1.11%
有限会社ワイワイオフィス	28.55%	有限会社フォーティエスカンパニー	1.00%
片山 利恵子	2.77%	株式会社パーク・コーポレーション	0.59%
吉原 和仁	1.58%	大王製紙株式会社	0.46%
William C. Powers Trust	1.39%	株式会社ユニモ	0.46%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	0	234	△137	△185	556
2020年12月期	0	559	△205	△162	741
2019年12月期	0	4,685	311	△146	903

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 24 名

②運用業務従事者数 6 名

内 ファンド・マネージャー数 6 名、平均経験年数 14年 5 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

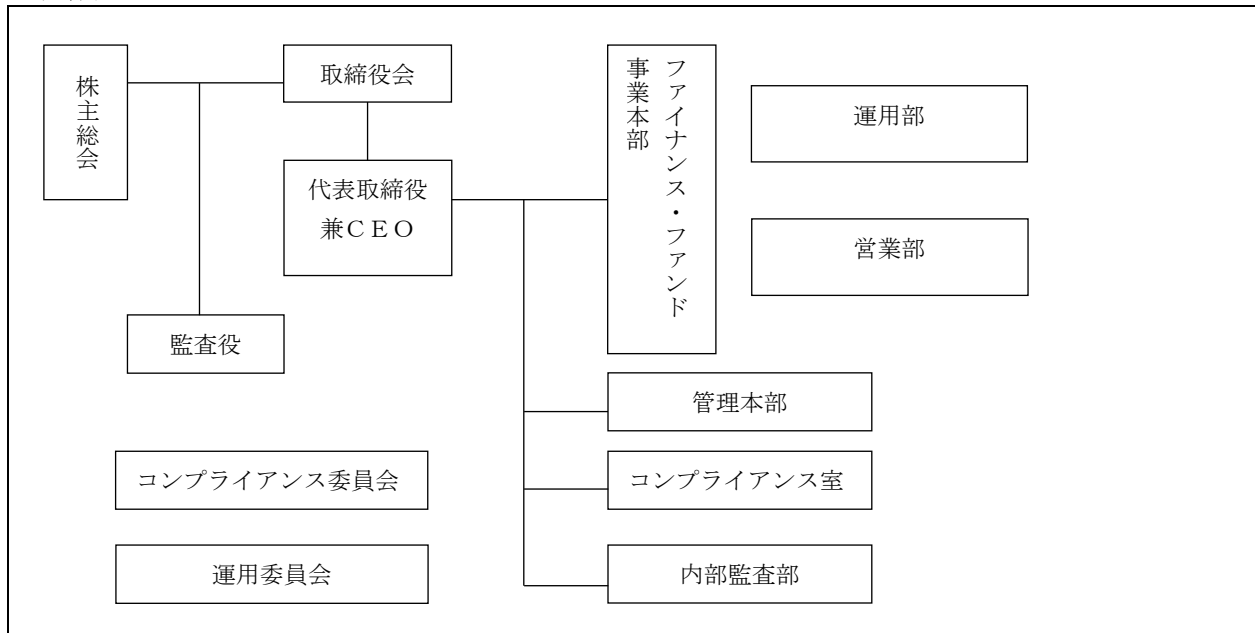
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年 1月 1日 ～ 2021年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引	—	0. %	
下記①に該当する 法人との取引	—	0. %	
	—	0. %	
	—	0. %	
下記②に該当する 法人との取引	—	0. %	
	—	0. %	
	—	0. %	
	—	0. %	
	—	0. %	
下記③に該当する 法人との取引	—	0. %	
	—	0. %	
	—	0. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(投資一任業)

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国 内	法 人	公的年金	—	—	—	—
		私的年金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	—	—	—	—
	個人		—	—	—	—
	国内 計		—	—	—	—

海 外	法 人	年金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	—	—	—	—
	個人		—	—	—	—
	海外 計		—	—	—	—

総合計			—	—	—	—
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳 (運用＋助言)

米国	一件 —百万円
欧州	一件 —百万円
アジア	一件 —百万円
その他	一件 —百万円

③投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

④契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比 (%)	—	—	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—	—	—
金額	構成比 (%)						

(ファンド運用業)

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用	投資助言
		金 額	金 額
国 内	ファンド運用	-	-
	その他	-	-
	国内 合計	0	0

海 外	ファンド運用	223	-
	その他	-	-
	海外 合計	223	0

総合計	200	0
-----	-----	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 件。

②投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
件数	-	-	1	1	-	-
金額	-	-	23	200	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は顧客の利益に即した投資助言や資産運用に努め、そのために顧客の資金の性格・属性等を十分に把握したうえで顧客に適合した運用を旨とするほか、他の顧客や自己の利益との利益相反行為を防止し、業務の公正性、適正性を確保します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

「投資一任契約又は投資顧問契約に係る運用業務規程」において、以下のように体制及び運営方針を定めています。

顧客ごとの契約資産の運用基本方針及び月次運用計画は、運用部が起案し、原則として月1回以上開催する運用委員会で協議した後、運用部部長が決定します。

運用基本方針及び月次運用計画を策定するにあたっては、顧客から受領した運用ガイドライン等に定められた運用制約を遵守するものとしませんが、定めが具体的でない場合は、「投資一任契約又は投資顧問契約に係る運用業務規程本規程」及び別に定める「投資一任契約又は投資顧問契約に係る運用部運用内規」を遵守することにより、過度の集中投資を避け、適正な分散を図るものとしします。

また、「集団投資スキーム持分を投資対象とするファンド運用業務に係る運用業務規程」において、以下のように体制及び運営方針を定めています。

ファンドごとの運用基本方針及び月次運用計画は、運用部が起案し、投資事業有限責任組合契約書等を遵守したうえで、原則として月1回以上開催する運用委員会で協議した後、運用部部長が決定します。

運用担当者は、運用基本方針及び月次運用計画に基づき、アナリストによる個別銘柄の調査結果を参考にしつつ、ポートフォリオを決定するとともに、当該ポートフォリオ構築に向けた発注プランを作成し、発注担当者に注文指図を行います。発注担当者はこの指図に基づき発注を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社の金融商品取引業務は特定投資家たる法人のみを勧誘及び取引の対象とするものであり、報酬については顧客と協議の上、個別に定めるものとします。

11. その他、特記事項

特になし。

会社名	株式会社クラフト				
所在地	〒 103-0026 東京都中央区日本橋兜町6-5 兜町第六平和ビル3階				
電話	03-3527-3667	ファックス	03-3527-3668		
	HPアドレス		https://www.craft-investment.com/		
代表者	代表取締役 坂本知太				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2772号		登録年月日	平成26年4月17日	
協会会員番号	012-02680				
業務開始年月	平成25年11月22日		資本金	20,000,000円	
作成部署	管理部		電話	03-3527-3667	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
坂本知太	50%		
株式会社KJ	28%		
株式会社バンブーフィールド	22%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	0	72.2	4.5	3.2	35.1
2021年3月期	0	34.3	1.1	1	31.8
2020年3月期	0	72.5	31.6	26.3	38.6

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 7 名

②運用業務従事者数 5 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 13 年 3 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

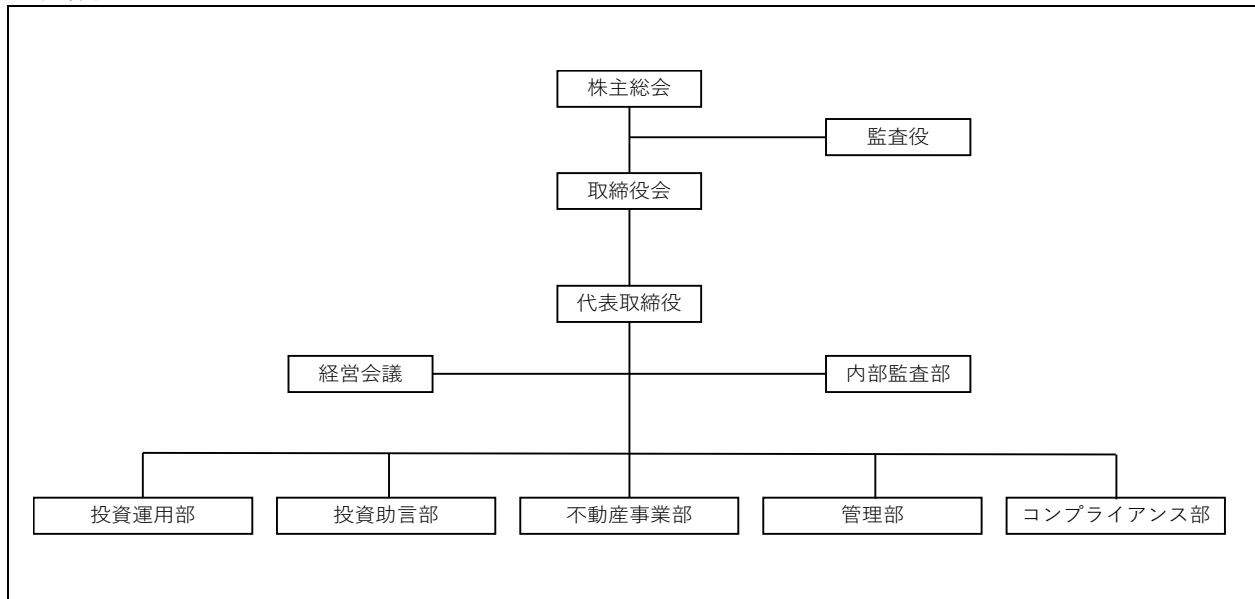
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 2 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日 ～ 2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他				
		計				
	個人					
	国内 計					

海外	法人	年金				
		その他				
		計				
	個人					
	海外 計					

総合計						
-----	--	--	--	--	--	--

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数									
金額									

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)						
	金額						
金額	構成比(%)						

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

クラフトでは投資アドバイザリー、投資運用、投資銀行業務、M&A、不動産投資のプロフェッショナルのノウハウを併せ、顧客ニーズに合った運用プラットフォームを提供致します。

当社の資産の運用に係る投資方針は顧客によるものとなりますが、預かり資産の成長を図ることを目的とし、投資判断の精度を維持・向上するため、経済全般、個別銘柄、債券市場、並びにインデックスの需給バランス等について徹底したリサーチ活動を行い、短期的な投資を行うのではなく、中長期的かつアクティブな運用を目標とします。

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資プロセスについては下に基づいて行います。

- 1、運用部門にて、顧客の運用目的を踏まえて、投資対象、資産配分など運用方針の決定を行います。
- 2、運用方針に基づき分析、スクリーニングを行い、ポートフォリオを作成します。
- 3、具体的な資産配分に当たっては、顧客毎の運用ガイドラインに従った投資資産の選別を行います。
- 4、投資後はポートフォリオの定量的かつ定性的（ガバナンスや内部管理体制等）なリスクモニタリングを行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

・投資一任運用報酬率

投資一任契約に係る報酬は、運用対象資産に応じて当社運用報酬率を適用し、成功報酬についても別途設定いたします。運用資産規模に応じて顧客との協議にて報酬率を決定する場合があります。

・投資助言報酬率

投資助言契約に係る報酬体系は、対象案件に応じて顧客との協議の上、決定いたします。

11. その他、特記事項

会社名	クレアシオン・キャピタル株式会社		
所在地	〒 107-6237 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー 37 階		
電話	03-6450-1530	ファックス	03-6450-1531
	HPアドレス http://www.crea-cp.com/		
代表者	代表取締役社長 細谷 耕一		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第439号	登録年月日	2007年9月30日
協会会員番号	011-00532		
業務開始年月	1991年7月30日	資本金	1億円
作成部署	業務管理部	電話	03-6450-1530

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
クレアシオン・ホールディングス株式会社	70.0%		%
株式会社ケイ・アイ・シー	7.5%		%
株式会社トップアシスト	7.5%		%
株式会社アイエフ	7.5%		%
株式会社TRA	7.5%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	3	1318	174	107	735
2021年3月期	3	937	112	73	675
2020年3月期	3	689	35	30	649

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 31 名

②運用業務従事者数 3 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 17 年 6 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 1 名、平均経験年数 年 カ月

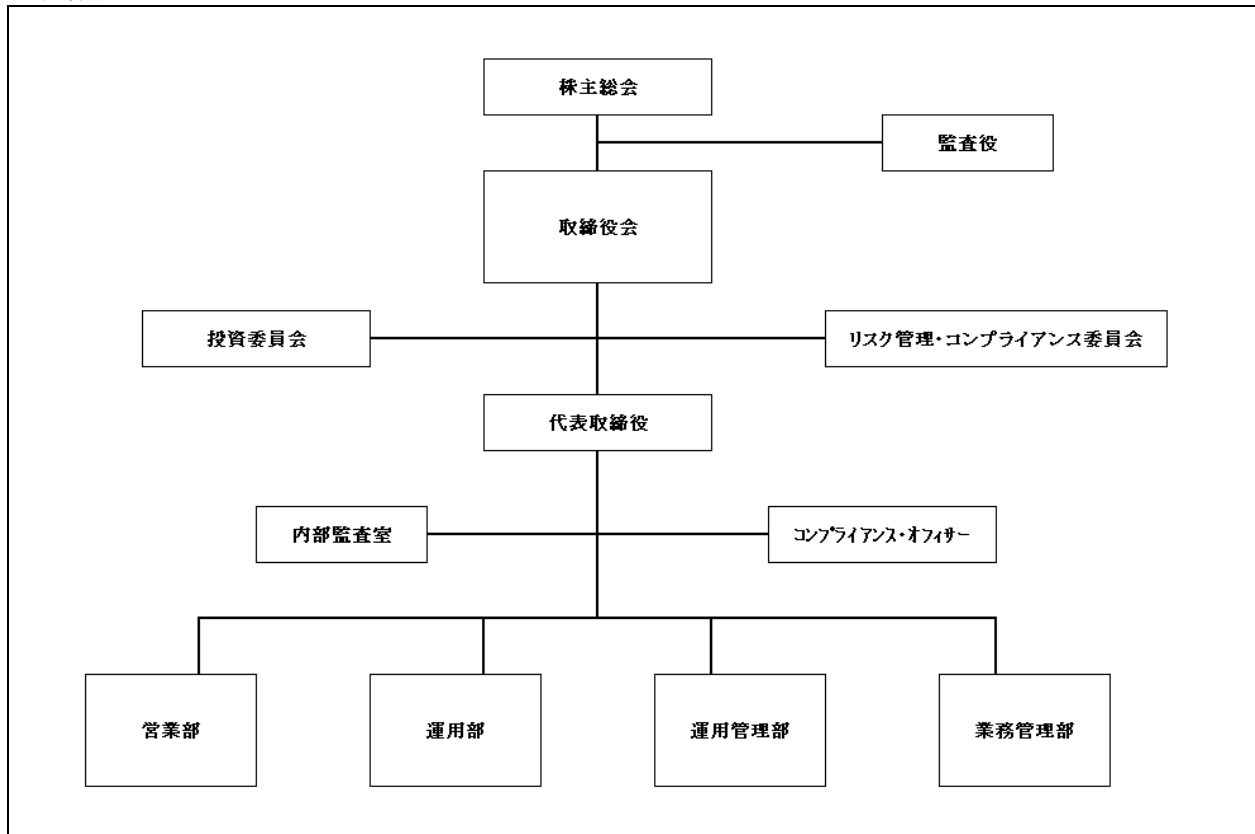
投資顧問・投信部門兼任者 1 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 2 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	Cowen International	100.0%	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		-	-	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	1	195	-	-
		計	1	195	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		1	195	-	-

総合計			1	195	-	-
-----	--	--	---	-----	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	195	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	1	-	-	-	-	-
構成比(%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	195	-	-	-	-	-
構成比(%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、お客様の運用目的、収益目標、運用期間等のニーズに応じ、選定した投資対象・戦略のもと様々な投資商品を開発し提供することに努めております。

伝統的資産としては、日本株に関してボトムアップアプローチによる小型株に対するバリュー投資を中心に運用しております。

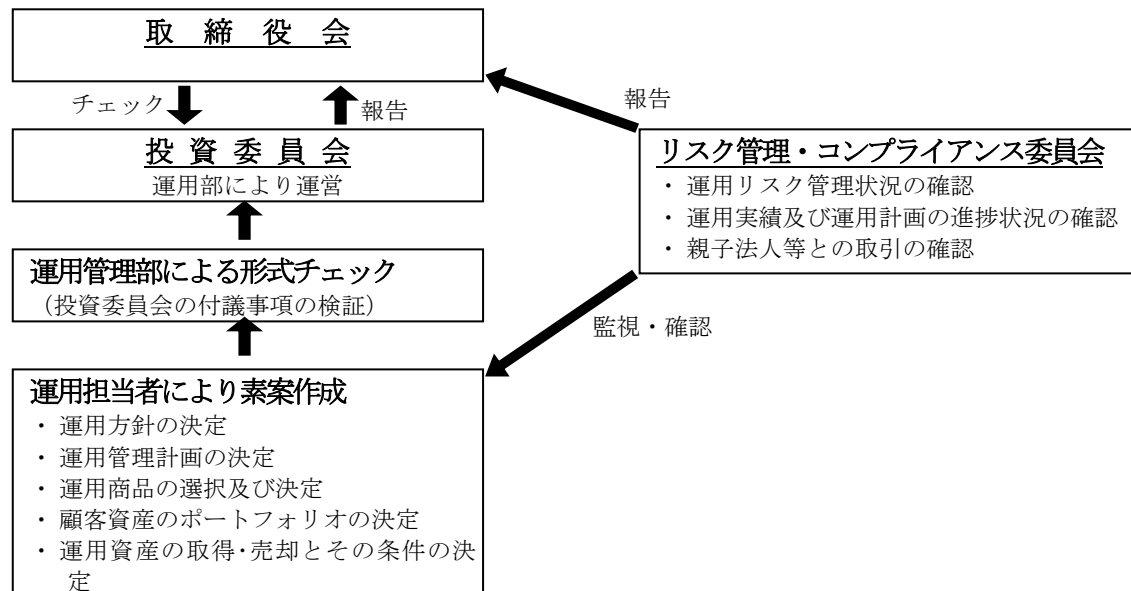
また、当社が提供する投資商品のうち、主要なものの一つがプライベートエクイティ投資であり、特色としては以下があげられます。

- ・個別企業の経営力や成長性を精査することにより、ボトムアップアプローチによる適切な運用を可能とします。
- ・親会社等のグローバルネットワークにより、優良な投資対象、優れたファンドを選別しクオリティの高い運用商品を提供します。
- ・運用担当者は、プライベートエクイティに係る有価証券における豊富な運用実績に基づき、プライベートエクイティならではのノウハウにより投資からEXITまでをフォローアップします。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社では、各運用ステップの担当者に明確な権限と責任を委譲した上で組織的運用（分業）を行っております。これにより各自が分担する業務の責任と成果が明確となり、自ずと相互の牽制が機能することになります。

また運用部全体をチェックするため、運用部自身が投資委員会の討議内容を取締役に報告するとともに、リスク管理・コンプライアンス委員会が運用部による運用状況を必要に応じてモニタリングし取締役に報告します。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

【運用受託報酬】

当社の提供する投資一任契約に係るサービスに対する報酬は、運用対象資産、運用方針、契約資産額等を勘案し、最終的にはお客様との個別協議に基づき決定いたします。

【投資助言報酬】

当社の提供する投資顧問契約に係るサービスに対する報酬は、助言対象、助言方法、助言の対象となる契約資産額等を勘案し、最終的にはお客様との個別協議に基づき決定いたします。

11. その他、特記事項

当社は、日本アジア投資株式会社の100%子会社として1991年に設立され、海外機関投資家等への投資顧問業や投資法人資産の運用を通じて様々なノウハウを蓄積して参りました。

そして設立20年となる2011年11月には、M&Aアドバイザー、事業承継・企業再編コンサルティングにおいて高い専門性を有するクレアシオン・インベストメント株式会社との資本・業務提携を行いました。

これを機に、ベンチャー投資に加え、バイアウトを中心としたプライベートエクイティ投資や事業投資など、投資対象・領域を拡大しております。

当社は投資活動を通じて長年培ってきた強み・ノウハウを活かし、新たな投資機会を提供し投資家の期待に応え、より良い企業の成長・発展に取組み、社会の発展への貢献に資するべく、努力して参る所存です。

会社名	Global X Japan株式会社		
所在地	〒 102-0083 東京都千代田区麹町4-5-21 紀尾井町PREX11F		
電話	03-5656-5274	ファックス	
		HPアドレス	https://globalxetfs.co.jp/
代表者	代表取締役社長 姜 昇 浩		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第3174号 登録年月日 2020年3月11日		
協会会員番号	012-02893		
業務開始年月	2020年3月	資本金	25億円
作成部署	経営企画部	電話	03-5656-5274

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
Global X Management Company, Inc.	50.0%		
大和アセットマネジメント株式会社	40.0%		
株式会社大和証券グループ本社	10.0%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	0	479	△159	△161	4,349
2021年3月期	0	189	△324	△325	4,510
2020年3月期	0	9	△163	△164	4,835

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 37名

②運用業務従事者数 5名

内 ファンド・マネージャー数 2名、平均経験年数 24年 11ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

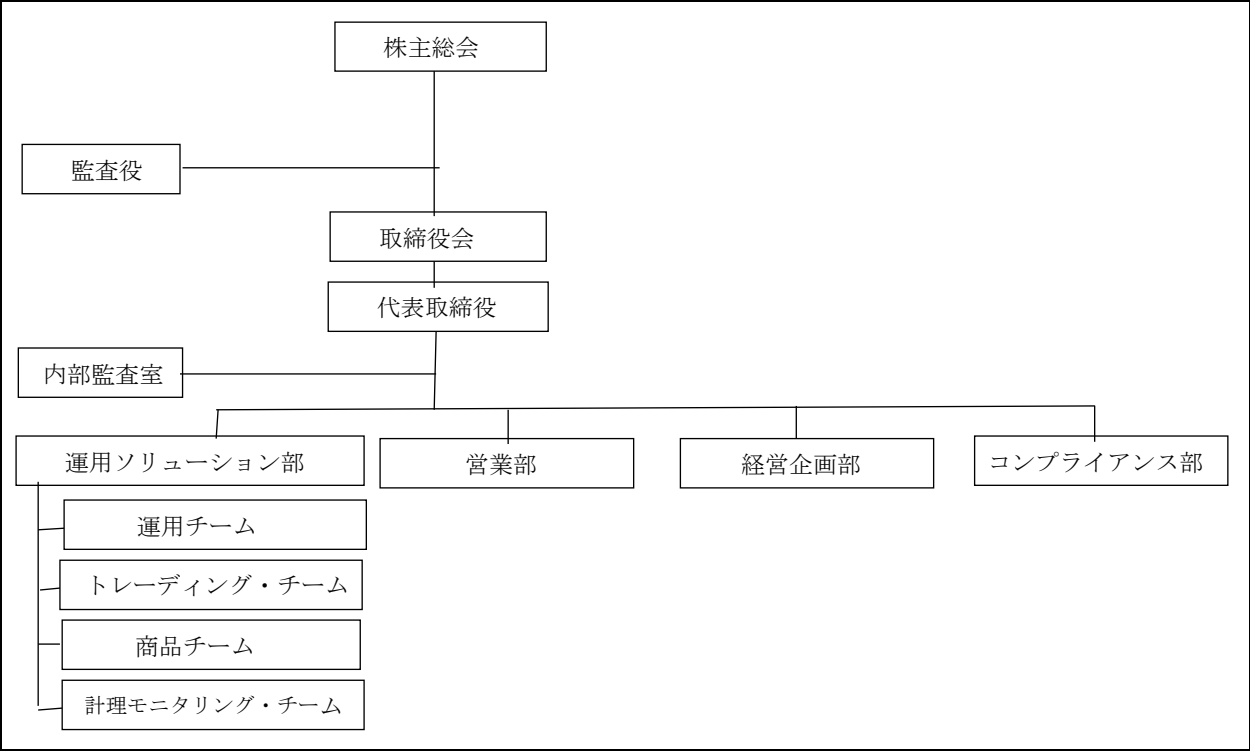
投資顧問・投信部門兼任者 2名、平均経験年数 24年 11ヵ月

内 調査スタッフ数 1名、平均経験年数 3年 0ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 13名

CFA協会認定証券アナリスト数 1名

＜組織図＞



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年 4月 1日～ 2022年 3月 31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（ 2022年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		-	-	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	-	-

総合計			-	-	-	-
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（ 2022年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（ 2022年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)	-	-	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-	-	-
金額	構成比(%)	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

Global X Japan 投資哲学および投資原則

ミッション

お客様の声に耳を傾け、斬新でインテリジェントなソリューションをお客様へ提供いたします。

投資哲学および投資原則

私たちは、革新的な視点から長期的な投資目標を追求し、一貫して以下の投資原則を実行します。

1. 独自の分析による利点

私たちは、斬新でインテリジェントなソリューションへの投資機会を提供するため、その独立性を活かし、自社開発や適切なソリューションプロバイダーとの戦略的な協働を通じて最適な手段を選択します。

2. お客様の付加価値の追求

私たちは、低コストで、より良い結果をもたらすポテンシャルの高い運用手法に基づいたインデックススペースのソリューションで、お客様に付加価値を提供することに注力します。

3. 透明性、正確性の追求

私たちのプロダクトは、公表された運用手法に基づきシステムティックに実行され、すべてのお客様にご利用いただけます。人が運用する際に起こりうる投資判断の揺らぎを排除します。

4. 組織的なアプローチ

私たちは、チームで意思決定を行うことで、慎重に投資プロセスを実行します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社では、運用プロセスをPLAN、DO、CHECKの3つのステップにわけ、運用の品質管理を行っています。

PLAN

- ・運用ソリューション部が、信託財産の運用にかかわる情報収集、調査・分析を行います。また、運用の改善点などについて様々な観点から検討・決定します。基本的な運用方針は、毎月開催する運用会議において決定します。
- ・このように組織的な意思決定を行うことで、運用の一貫性と継続性、高品質性が担保されるものと考えています。

DO

- ・ファンド・マネージャーが運用計画を策定し、運用ソリューション部長の承認を得てポートフォリオを構築します。ファンド・マネージャーは運用状況を毎日チェックするとともに、実績トラッキングエラーの分析や要因分析により運用の改善に資する具体的な検討を行います。
- ・また、ミドル・チェックとして、コンプライアンス部は、基本計画書および運用計画書に基づく投資制限への抵触状況の確認などを行います。また、有価証券組入比率の確認等のリスク管理を行います。こうしたフロント、ミドルのチェック体制により、組織的なリスク管理を行い、アカウンタビリティの向上を目指しています。

CHECK

- ・運用ソリューション部とは独立しているコンプライアンス部が運用リスクの状況についてチェックし、必要があれば、運用の是正要求を行います。
- ・運用実績および運用リスク管理の状況については、コンプライアンス部が月に一度開催するリスク管理委員会において報告され、報告された必要事項について審議・決定します。また、同会議ではリスク管理全般に関して審議・決定します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

対象がありません。

11. その他、特記事項

- ・2019年9月に、株式会社大和証券グループ本社、大和証券投資信託委託株式会社（現大和アセットマネジメント株式会社）とGlobal X Management Company, Inc.が、アセットマネジメント分野において協業し、ETFビジネスを通じて投資家の資産形成をサポートすることを目的に、合併会社「Global X Japan 株式会社」を設立しました。
- ・2020年3月に、主に投資一任業務とファンド運用業務を行う事業である「投資運用業」及び「投資助言・代理業」の事業者としての登録を受けました。
- ・米国のノウハウをいち早く導入しつつ、日本のパイオニアとしてテーマ型等特徴のあるETFを提供し、日本のETF市場の多様化と成長を促進して参りたいと考えています。

会社名	ゴードیان・キャピタル・ジャパン株式会社				
所在地	〒 104-0031 東京都中央区京橋3丁目3番2号 小松ビル6階				
電話	03-4520-2323	ファックス	03-4520-5030		
	HPアドレス		http://gordian-capital.co.jp		
代表者	代表取締役 アルバロ・ジェイ・タムラ				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第2761号 登録年月日 平成26年3月3日				
協会会員番号	012-02664				
業務開始年月	平成26年6月	資本金	56百万円		
作成部署	業務管理部	電話	03-4520-2323		

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
ゴードیان・キャピタル・リミ テッド（ケイマン）	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	124	124	26	19	108
2020年12月期	72	72	11	8	81
2019年12月期	53	53	7	6	73

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質
人数を記載）

①役職員総数 12 名

②運用業務従事者数 6.5 名

内 ファンド・マネージャー数 3.5 名、平均経験年数 30 年 4 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

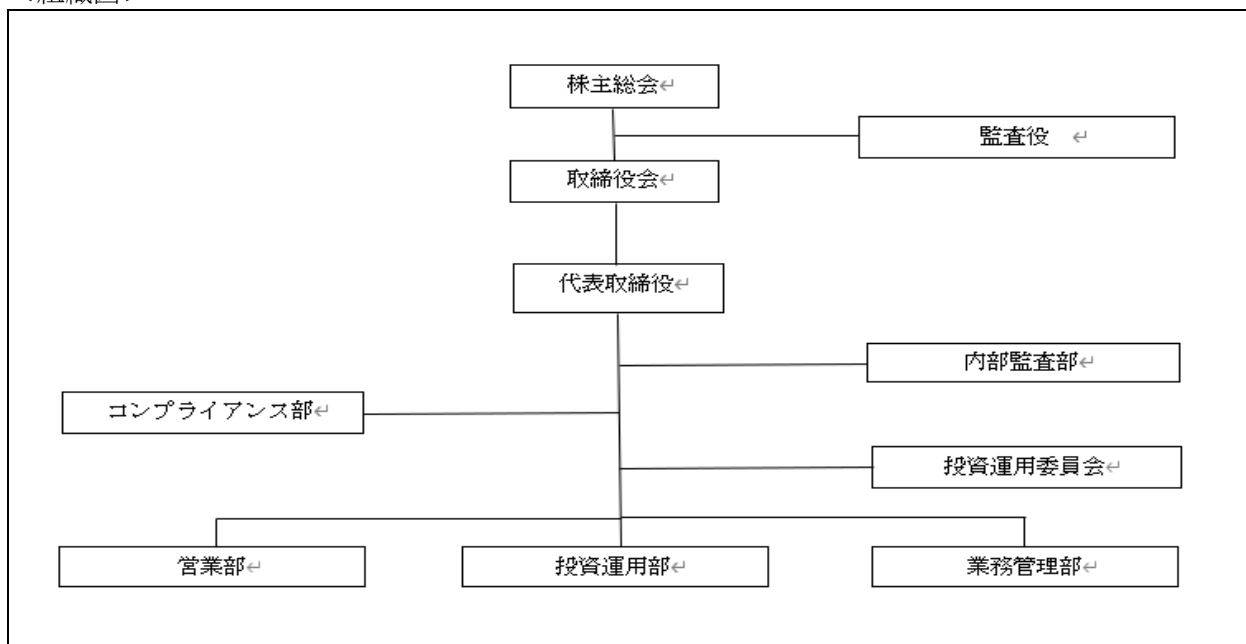
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

内 調査スタッフ数 2.5 名、平均経験年数 17 年 5 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0.5 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0.5 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年 1月 1日 ～ 2021年 12月 31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	該当なし
下記①に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	NEWEDGE GROUP	78.5 %	
	TFS Derivatives LTD	17.2 %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（ 2022年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	3	8,024	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	3	8,024	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		3	8,024	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	1	4,037	1	339
		計	1	4,037	1	339
	個人		-	-	-	-
	海外 計		1	4,037	1	339

総合計			4	12,061	1	339
-----	--	--	---	--------	---	-----

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、4 件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況（ 2022年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	-	-	-	-	-	-	1	2
金額	2,343	-	-	-	-	-	-	5,448	4,270

④契約規模別分布状況（ 2022年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

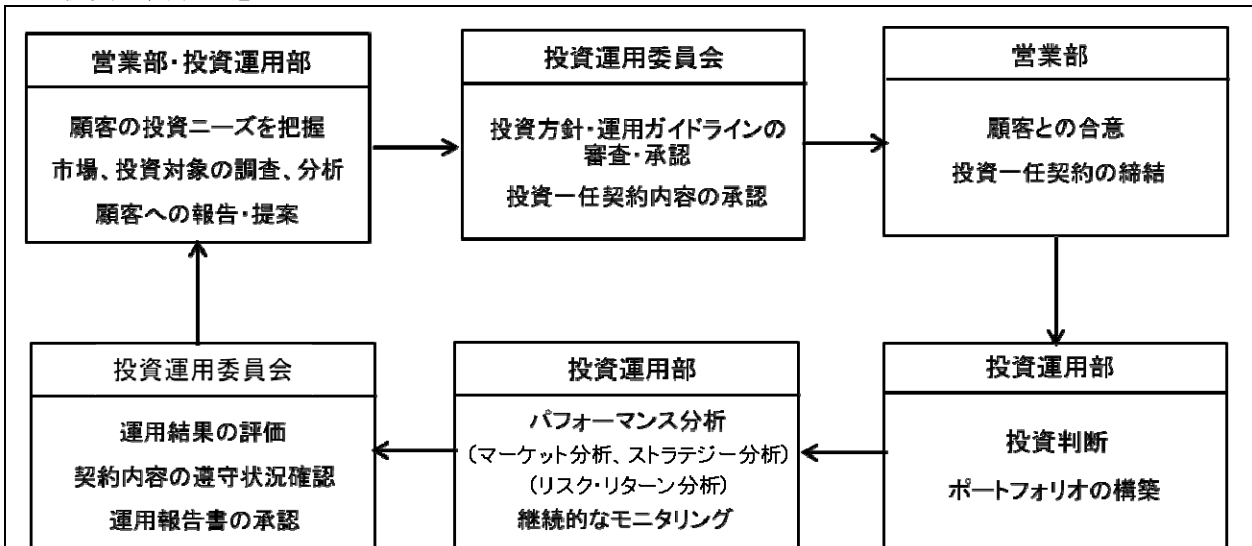
	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	1	2	1	-	-	-
構成比(%)	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%
金額	233	6,379	5,448	-	-	-
構成比(%)	1.9%	52.9%	45.2%	0.0%	0.0%	0.0%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

投資一任契約に基づき運用業務を行っています。海外の運用会社への広範なアクセスを活かし、世界中に点在している優れたオルタナティブ投資商品を厳選して運用しています。

- 海外投資に特化：
海外オルタナティブ投資の際には、収益率と資産保全の両立を目標としています。これらの観点からお客様のニーズをリスク許容度に応じて個別に対応するとともに、運用の一貫性と再現性を担保いたします。
- 絶対利益追求型の海外オルタナティブ投資：
グループとしてのグローバルなプレゼンスが海外の有力な運用会社とのネットワーク構築を可能としてきました。これにより、当社は高流動性から低流動性までの幅広い絶対利益追求型の投資商品をカバーしています。
- ファンド評価プロセス：
オルタナティブ投資は、スキームが複雑であり実体的な投資運用の状況が国内からは確認しづらい側面があるため、投資前、投資後において投資商品および投資状況についての十分な理解が必要となります。当社は投資プロセスにおいて、精度の高い綿密な投資デューデリジェンス、オペレーショナル・デューデリジェンスを実施し、投資後のモニタリングを継続することにより、多層的なリスク管理を実践します。

9. 投資に関する意思決定プロセス



- 代表取締役、投資運用部長、営業部長、コンプライアンス部長、業務管理部長を構成メンバーとする投資運用委員会（原則毎月開催）にて、担当投資判断者から提案された投資方針および運用ガイドラインの審査・承認を行います。
- 担当投資判断者は、承認された投資方針および運用ガイドラインに基づきポートフォリオ構築を行います。
- 投資運用部がパフォーマンス等の分析およびモニタリングを行い、投資運用委員会にて状況を報告、問題が発生した場合には対策を協議します。
- 投資運用委員会にて、契約内容の遵守状況（投資方針・運用ガイドライン）の確認、運用結果の評価、お客様への報告書の承認等を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

「投資一任契約に係る報酬」及び「投資助言契約に係る報酬」については、原則として、契約資産額に一定の料率を乗じた基本報酬額と、運用成果に基づく成功報酬額からなり、それらはお客様との個別協議に基づいて決定いたします。成功報酬額の算出にあたっては、原則としてハイウォーターマーク方式を採用いたします。

11. その他、特記事項

当社は中立的な立場から真に投資家利益に則したファンド選定を行います。経営・資本の独立性を確保することにより顧客第一主義を堅持し、高いレベルの受託者責任を全うします。

会社名	コーヘン&スティアーズ・ジャパン株式会社				
所在地	〒 100-6216 東京都千代田区丸の内1-11-1 パシフィックセンチュリープレイス16階				
電話	(03) 4530-4710	ファックス	(03) 3211-5757		
	HPアドレス		www.cohenandsteers.com		
代表者	代表取締役社長 板井 健				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第3157号 登録年月日 令和元年11月5日				
協会会員番号	012-2883				
業務開始年月	令和元年12月2日		資本金	6500万円	
作成部署	コンプライアンス部		電話	(03) 4530-4712	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
Cohen & Steers, Inc.	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	454	454	41	3	92
2020年12月期	352	352	31	20	88
2019年12月期	50	50	5	3	68

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 11 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 13 年 2 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

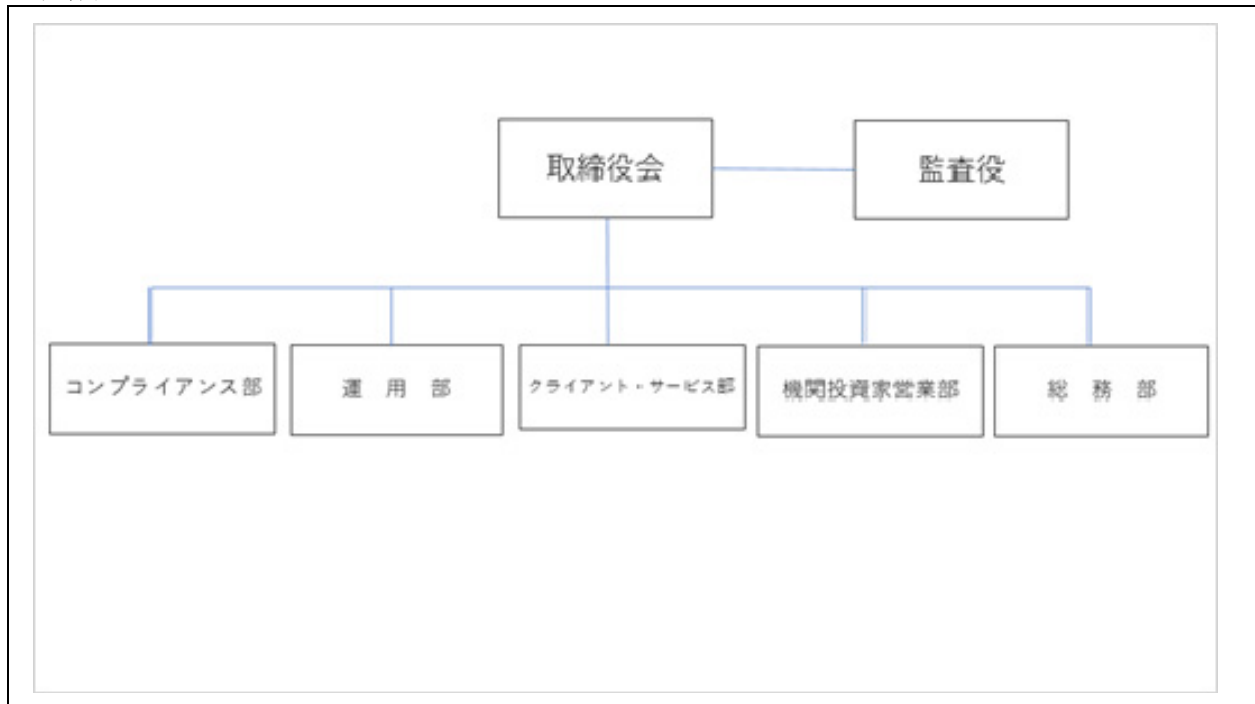
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年1月1日～2021年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		-	-	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	-	-

総合計			-	-	-	-
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	-	-	-	-	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

コーヘン&スティアーズ・ジャパン株式会社は、関係会社であるCohen & Steers Capital Management Inc.（以下「コーヘン&スティアーズ」という。）に運用の再委託を行っています。

コーヘン&スティアーズは、債務がなく、潤沢な現金や流動資産を保有する健全なバランスシートが、新しい戦略を追求すると同時に、将来の機会を生かすことを可能にしています。経営戦略として、魅力的なトータル・リターンと分散効果をもたらす運用商品の開発を続けていきます。お客様のニーズに合わせてカスタマイズした運用商品の提供を維持しつつ、インカム戦略において業界をリードする運用会社としての高い評価を維持することを目指しています。

運用チームは、投資対象の各資産クラスにおいて投資機会を効率的に捉えるために、十分な体制を整えていると考えています。戦略の運用に際しては、運用、クライアントサービス、オペレーション等の各部門における人員拡充に加え、システムやテクノロジーの整備に必要な資源を配分します。

コーヘン&スティアーズの運用体制には以下の優位性があり、これらがコーヘン&スティアーズを他社から差別化する要素であると考えています。

- ・リアルアセット戦略へのコミットメント
- ・世界の主要地域に配置された経験豊富で深度と継続性のある運用チーム
- ・流動性の高い投資対象へのフォーカス
- ・独立系上場資産運用会社としてのリソース
- ・運用資産残高の規模

コーヘン&スティアーズは、流動性の高いリアルアセットにフォーカスし、革新的な投資ソリューションを提供してきた長い実績を有する、業界をリードするグローバル運用会社です。1980年代以降、米国上場不動産において業界をリードする資産運用会社として認識されています。この専門知識・経験を基盤として、配当収入や実質リターンに対して高まる投資家の需要に応えるべく設計された関連する戦略を開発することによって、提供する運用戦略を長年にわたり広げてきました。リアルアセット戦略へのコミットメントは、多大な資源をその運用能力向上に充てることに繋がっており、流動性の高いリアルアセットの主要分野に特化した運用チームを構築してきました。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社が行う投資一任行為は、顧客との投資一任契約に基づき、該当国において投資運用者として登録を受けた当グループ各社が運用を行う海外のファンド（有価証券に該当する会社型、信託型又は組合型ファンドであり、以下「対象ファンド」という。）の価値等の分析に基づき投資判断を行い、対象ファンドに対する投資及びその額を決定する行為である。

各顧客の資産をどの対象ファンドへ出資するかは、まず、運用部の部門長であるチーフ・ポートフォリオ・マネージャーが顧客の要望に基づき、顧客と協議しながら、対象ファンドの価値等の分析に基づき投資判断を行い、決定する。また、チーフ・ポートフォリオ・マネージャーは、コンプライアンス・オフィサーと協議の上、投資先として選定された対象ファンドの目論見書及び購入申込契約書等の書類をレビューする。さらに、当該顧客の財産に対するリスク要因を確認する。なお、投資する先の対象ファンドの運用方針については、各ファンドの目論見書に明記され、当社の顧客に配布される予定である。顧客の資産を投資した先の対象ファンドの運用が顧客との投資一任契約及び対象ファンドの運用ガイドライン等に則り適切に運用されているか否かについては、当社の投資運用規程に従い、チーフ・ポートフォリオ・マネージャーが一次的な責任者として監督を行い、当グループ内の内部監査及びコンプライアンスチェック並びに当社コンプライアンス・オフィサーにより少なくとも月に1回確認されるものとする。さらに、運用部は投資した対象ファンドの価値等の分析を適宜行う。対象ファンドは、当グループ海外運用会社により、マルチ・ステップの投資プロセスにより運用されている。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬につきましては、運用対象資産／受託金額等により異なりますので、標準報酬率を基準に、お客様と協議の上、決定させていただきます。

11. その他、特記事項

会社名	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社				
所在地	〒 106-6147 東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー				
電話	(03)6437-6000	ファックス	(03)6437-1745		
		HPアドレス	http://www.gsam.co.jp		
代表者	代表取締役社長 小林 悦子				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第325号	登録年月日	2007年9月30日		
協会会員番号	011-01063				
業務開始年月	2002年4月1日	資本金	4.9億円		
作成部署	コンプライアンス部	電話	(03)6437-1744		

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
ゴールドマン・サックス・アセット・ マネジメント・インターナショナル・ ホールディングス・エルエルシー	100%		%
			%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	10,477	51,815	5,912	3,912	14,525
2020年12月期	8,163	38,680	4,041	2,655	10,696
2019年12月期	7,649	34,386	4,500	3,055	13,038

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 454 名

②運用業務従事者数 36 名

内 ファンド・マネージャー数 36 名、平均経験年数 8 年 1 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 1 名、平均経験年数 1 年 1 ヶ月

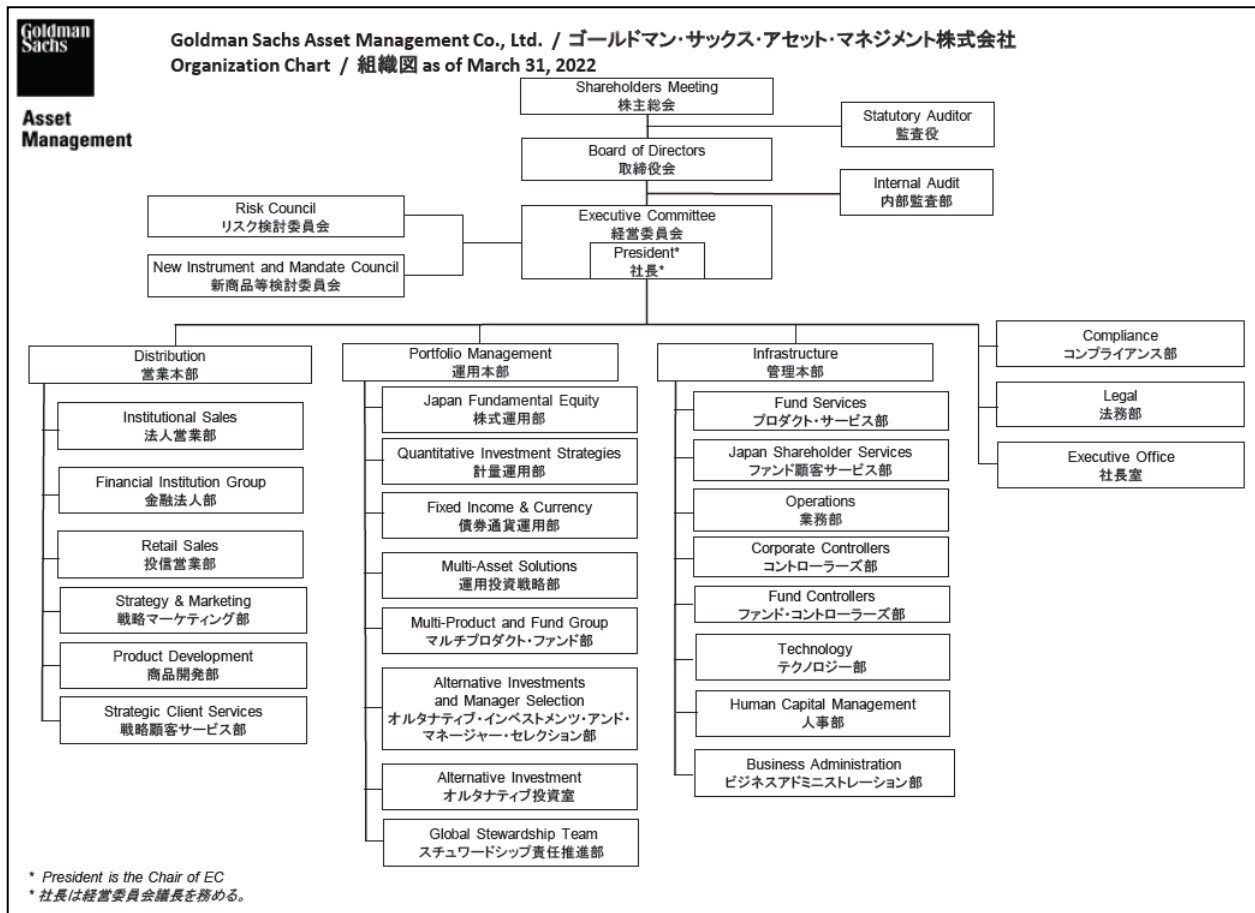
投資顧問・投信部門兼任者 36 名、平均経験年数 8 年 1 ヶ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 1 年 1 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 29 名

CFA協会認定証券アナリスト数 12 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年1月1日～2021年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引			
下記①に該当する 法人との取引	ゴールドマン・サックス証券株式会社	0.0%	
下記②に該当する 法人との取引	BNP PARIBAS S.A.	10.4%	
	CITIGROUP GLOBAL MARKETS INC.	10.3%	
下記③に該当する 法人との取引	Goldman Sachs & Co. LLC.	0.0%	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

① 契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	15	840,132	-	-
		私的年金	78	707,529	-	-
		その他	22	363,233	2	35,308
		計	115	1,910,895	2	35,308
	個人		-	-	-	-
	国内 計		115	1,910,895	2	35,308

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	6	497,200	-	-
		計	6	497,200	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		6	497,200	-	-

総合計			121	2,408,095	2	35,308
-----	--	--	-----	-----------	---	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

② 海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③ 投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	9	-	11	12	28	24	5	11	21
金額	591,825	-	48,342	414,714	945,710	91,734	19,001	197,280	99,489

④ 契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	21	44	18	27	4	7
構成比(%)	17.4%	36.4%	14.9%	22.3%	3.3%	5.8%
金額	10,498	120,337	122,400	610,845	251,260	1,292,756
構成比(%)	0.4%	5.0%	5.1%	25.4%	10.4%	53.7%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

運用哲学は以下の5点に集約されます。

1. アクティブ運用により付加価値を追求する。
2. リサーチ主導の規律ある運用プロセスを、チーム・アプローチにより実行する。
3. 長期的な投資を重視する。
4. ファンダメンタル分析と計量ツールを組み合わせることにより、リスク調整後のリターンが向上する。
5. ポートフォリオのリスクは多層的に管理されねばならない。

弊社は、世界有数の金融グループであるゴールドマン・サックスのアセット・マネジメント部門、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点の1つです。ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントは世界の主要都市に拠点を配置し、シームレスに連携するグローバルなプラットフォームを構築しています。ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントは、パブリック市場部門とオルタナティブ部門の2つの運用部門で構成され、それぞれ各資産クラス／戦略ごとに、ファンダメンタル株式、債券・通貨運用、計量（株式、マクロ/債券）運用、未公開株式及び債券、不動産等のプライベート資産の運用を担当する専門組織が設置されています。この2つの大きな柱に加え、主に外部マネジャーによるヘッジファンドやプライベート・エクイティ等の代替投資を専門とするオルタナティブ・インベストメンツ・アンド・マネージャー・セレクション・グループ（AIMS）や、マルチ・アセット運用によるソリューション提供を行うマルチ・アセット・ソリューションズ（MAS）をお客様の資産運用に対するアドバイスの専門組織として設置しています。弊社は日本国内の投資家に世界同水準での運用サービスを提供すべく、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのグローバル体制において国内外のチームと密接に連携しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

- 1) 顧客ポートフォリオの策定
投資目的、リスク許容度について顧客と十分な検討を行った上で、政策的な資産配分、ベンチマークを決定します。
- 2) 実行
世界の主要地域に運用拠点を配置し、それぞれの市場に精通した運用プロフェッショナルが協働し、意思決定を行います。
- 3) 運用の評価
運用部門から独立したリスク管理の専任部門が独自開発システムを用いてパフォーマンス評価を行い、その結果を運用部門にフィードバックします。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る運用報酬は契約資産の時価総額に応じて次に定める年率を乗じて得た金額とします。

(I) 契約資産額を基準とする固定報酬

以下は、契約資産額等一定の基準を満たした場合の当社の標準的な報酬体系です。ただし、投資制限や運用手法等に応じて個別に協議を行います。

(1) ジャッジメンタル・アクティブ株式運用

(国内株式)		(グローバル株式)	
50億円までの部分	年率0.880% (税込)	50億円までの部分	年率0.880% (税込)
50億円超100億円までの部分	年率0.825% (税込)	50億円超100億円までの部分	年率0.715% (税込)
100億円超200億円までの部分	年率0.770% (税込)	100億円超200億円までの部分	年率0.660% (税込)
200億円超の部分	年率0.715% (税込)	200億円超の部分	年率0.605% (税込)

(2) 計量アクティブ株式運用 (国内、外国)

(国内株式)		(外国株式)	
50億円までの部分	年率0.550% (税込)	50億円までの部分	年率0.770% (税込)
50億円超200億円までの部分	年率0.495% (税込)	50億円超200億円までの部分	年率0.715% (税込)
200億円超の部分	年率0.440% (税込)	200億円超の部分	年率0.605% (税込)

(3) GIVI運用 (国内、外国)

(国内株式)		(外国株式)	
100億円までの部分	年率0.220% (税込)	100億円までの部分	年率0.275% (税込)
100億円超250億円までの部分	年率0.165% (税込)	100億円超250億円までの部分	年率0.220% (税込)
250億円超の部分	年率0.099% (税込)	250億円超の部分	年率0.110% (税込)

(4) グローバル債券運用

50億円までの部分	年率0.550% (税込)
50億円超100億円までの部分	年率0.495% (税込)
100億円超200億円までの部分	年率0.385% (税込)
200億円超300億円までの部分	年率0.330% (税込)
300億円超の部分	別途協議

(II) 成功報酬等

契約資産額等一定の基準を満たした場合において、お客様との協議のうえ、別途基本報酬（平均月末時価総額等に基づくものとします。）と実績報酬（時間加重収益率がベンチマーク収益率を上回った率である超過収益率に対し支払われるものとします。）からなる報酬額を取り決めることができます。以下は株式における報酬率の一例です。

基本報酬料率：年率0.418% (税込) 実績報酬率（参加率）：22% (税込)

(III) その他

契約資産の構成および運用方法等により、お客様と協議のうえ別途報酬額を取り決めることがあります。投資助言報酬額は、助言内容によりお客様と協議のうえ別途報酬額を取り決めることがあります。

11. その他、特記事項

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）の創業以来、150年超の長い歴史を有しており、本拠地とするニューヨークをはじめ、世界35カ国以上、約90拠点に約4万3,900人の社員を擁し、企業、金融機関、政府機関および個人などの多岐にわたる顧客層に対して投資銀行業務、証券業務および資産運用業務を中心に幅広いサービスをグローバルに提供しています。

会社名	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社				
所在地	〒 100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目8番2号				
電話	03-4588-3640	ファックス	03-4588-3641		
	HPアドレス		http://www.comgest.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 高橋 庸介、代表取締役 山本 和史				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第1696号		登録年月日	平成19年12月20日	
協会会員番号	012-02320				
業務開始年月	平成24年3月1日		資本金	3億円	
作成部署	コンプライアンス部		電話	03-4588-3640	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
Comgest Far East Ltd.	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年9月期	2,007	3,043	1,239	859	1,238
2020年9月期	1,111	1,812	466	323	699
2019年9月期	722	1,218	432	300	647

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 16 名

②運用業務従事者数 5 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 11年11ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

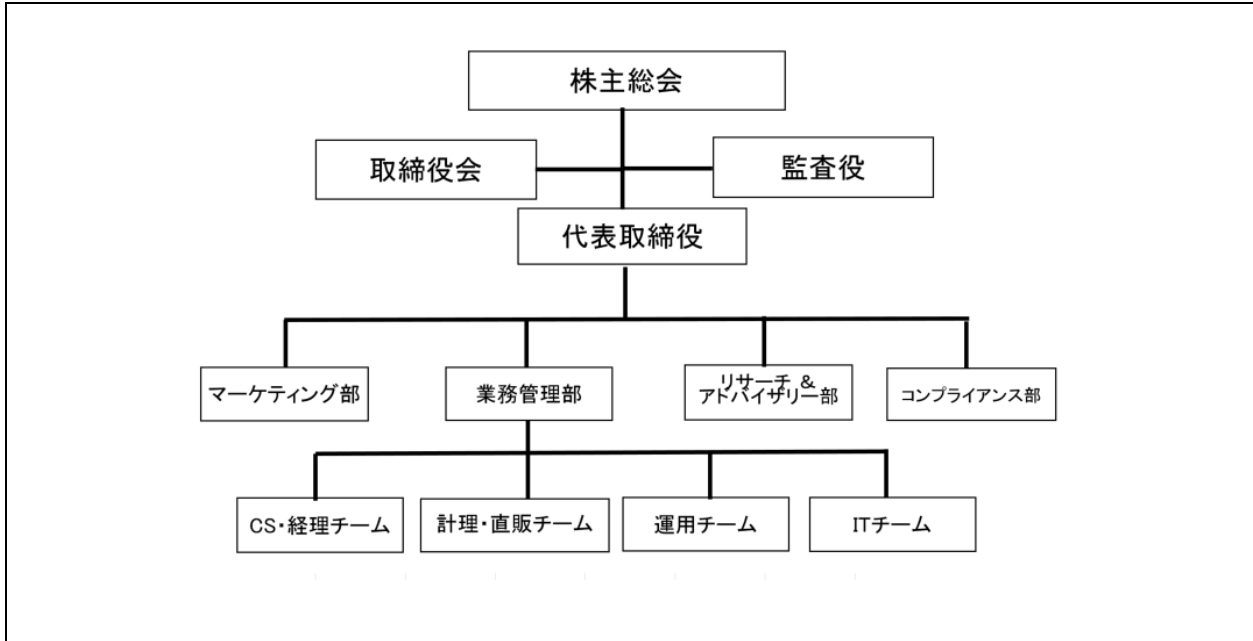
投資顧問・投信部門兼任者 2 名、平均経験年数 11年11ヵ月

内 調査スタッフ数 3 名、平均経験年数 15 年 10 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 4 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年10月1日～2021年9月30日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する 法人との取引		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	
下記②に該当する 法人との取引		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	
下記③に該当する 法人との取引		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		0	0	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	2	860,288
		計	0	0	2	860,288
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	2	860,288

総合計			0	0	2	860,288
-----	--	--	---	---	---	---------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

コムジェストの投資哲学

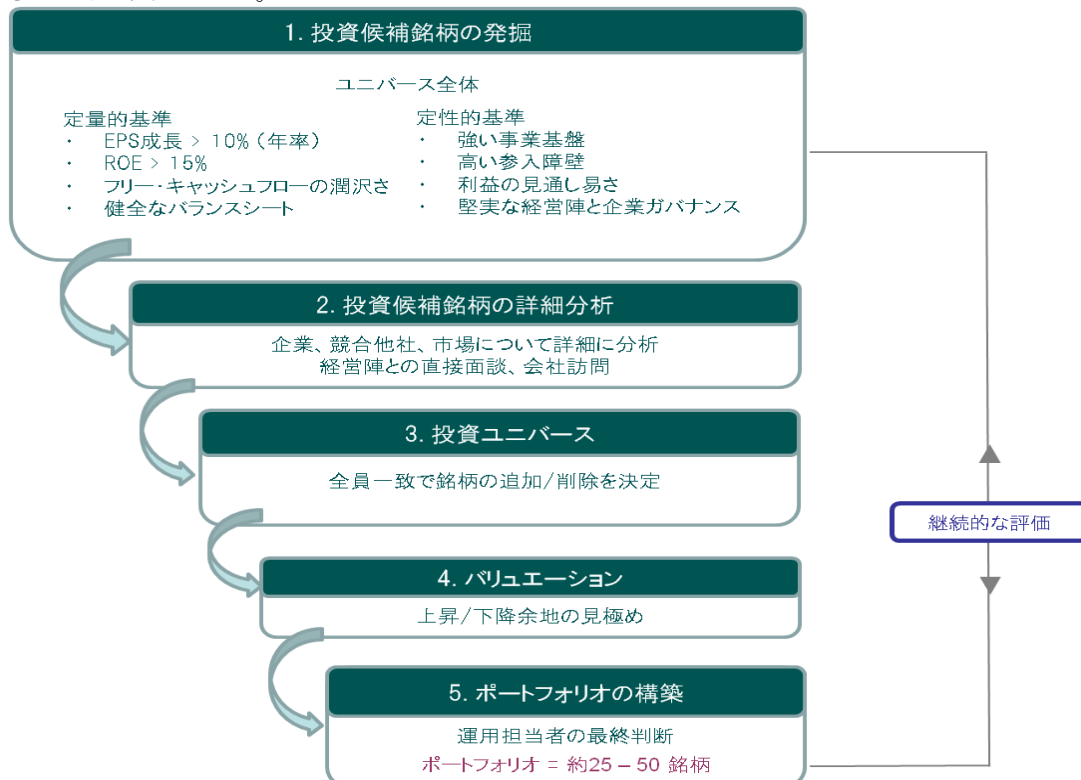
クオリティグロース企業への集中投資：長期的には企業のファンダメンタルズが株価を決定し、株価の成長性はEPSの成長性に収斂していくと確信しています。長期的に高い成長を持続できるクオリティの高い企業をボトムアップの調査によって発掘することで、付加価値を創出できると考えています。投資アイディアの希薄化を避けるため、ポートフォリオ全体のEPS成長が今後5年にわたり2桁で推移するよう集中型ポートフォリオを構築しています。コムジェストでは創業来、すべての運用戦略において共通の投資哲学・投資プロセスを採用しています。持続的なEPS成長は市場平均以上のリターンを平均以下のリスクで獲得できると考えています。

コムジェストの運用の特徴

- 当社は、株式のアクティブ運用に特化し、責任ある投資を実践する資産運用会社です。
- グロース企業の中でもクオリティが高い企業を投資対象としています。
- 全ての運用戦略が共通の投資哲学、投資アプローチによって運用されており、企業の選別を収益の源泉としています。また運用プロセスにESG調査を導入しており、独自のESGの評価をバリュエーションの評価に反映させています。
- 市場インデックスの構成銘柄、国別・業種別配分にとらわれず、確信度が高い企業を厳選し、25～50銘柄程度の集中型ポートフォリオを構築します。

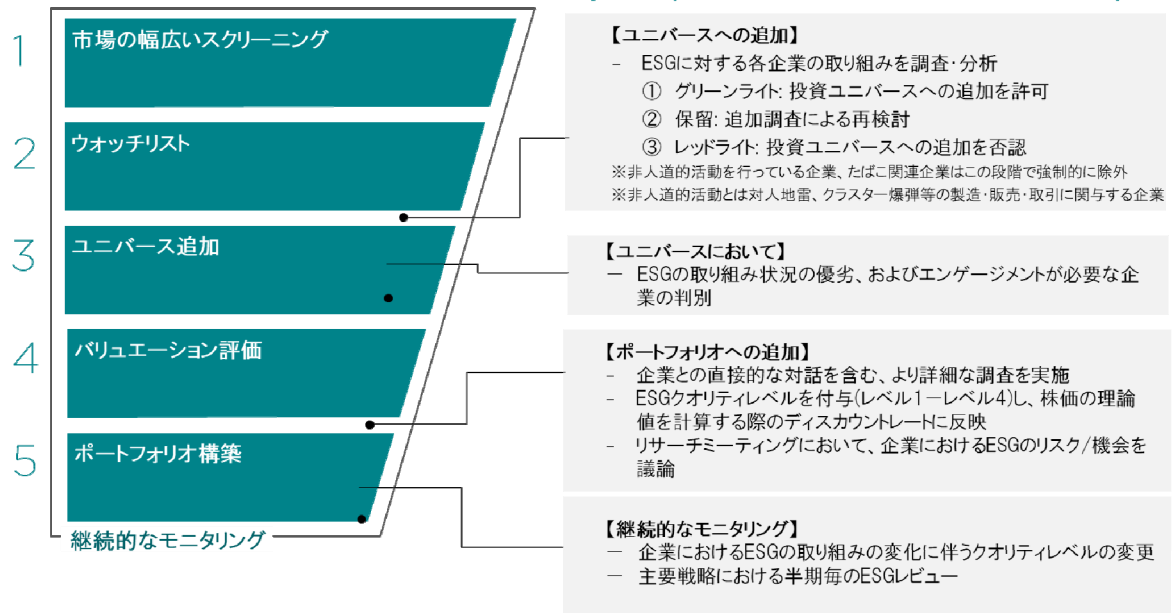
9. 投資に関する意思決定プロセス

コムジェストの投資プロセスは全ての地域別・国別運用戦略に共通で、以下の概略図の通り、主に5段階のステップに分かれています。一番重要なのは、投資ユニバース企業の選定で、運用チーム全員の一致が必要となります。なお、グローバル株式運用戦略には、この地域別ポートフォリオ銘柄から更に銘柄を絞り込む投資プロセスが追加されます。全ての運用戦略において市場環境に応じた投資方針の変更はなく、クオリティグロース企業への厳選・長期投資を徹底します。各戦略のチームの定期的なミーティングは週次で行われます。また非人道的活動（例：対人地雷、クラスター爆弾等の開発・製造・販売等）に関わる企業、たばこ関連企業はユニバースに追加されることはありません。



運用プロセスにESG調査・分析、エンゲージメントが下記の通り組み込まれています。

運用プロセス/ ESGの導入



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬に関しては、運用戦略、受託形態、そして受託金額によって異なりますので、標準報酬をベースにお客様と相談の上、個別に決めさせていただきます。

11. その他、特記事項

- コムジェストは1985年にフランスに設立された株式運用に特化した独立系資産運用グループで、パリを中心に、香港、ダブリン、東京、シンガポール、デュッセルドルフ、アムステルダム、ボストン、ミラン、シドニーに拠点を有しています。
- パリにおいて、日本を含むアジア株とヨーロッパ株の運用からスタートしたコムジェストは現在様々な地域別の運用戦略（中小型株戦略含む）を運用しています。その運用は48名の運用プロフェッショナルが担当しています。
- 設立以来、コムジェストは創立者と役職員が株式を100%保有する独立系という形態をとり、外部からの干渉を受けない会社運営をしてきました。これは、コムジェストの信ずるところの、厳選されたクオリティグロース株式への長期投資を継続するために非常に重要なことだと考えています。
- 尚、コムジェスト・アセットマネジメント株式会社は、コムジェストグループの資産運用サービスを日本のお客様向けに提供すること及び日本株式のリサーチ強化のため、香港のComgest Far East Limitedの100%子会社として2007年3月に設立されました。